

株式会社ワコム

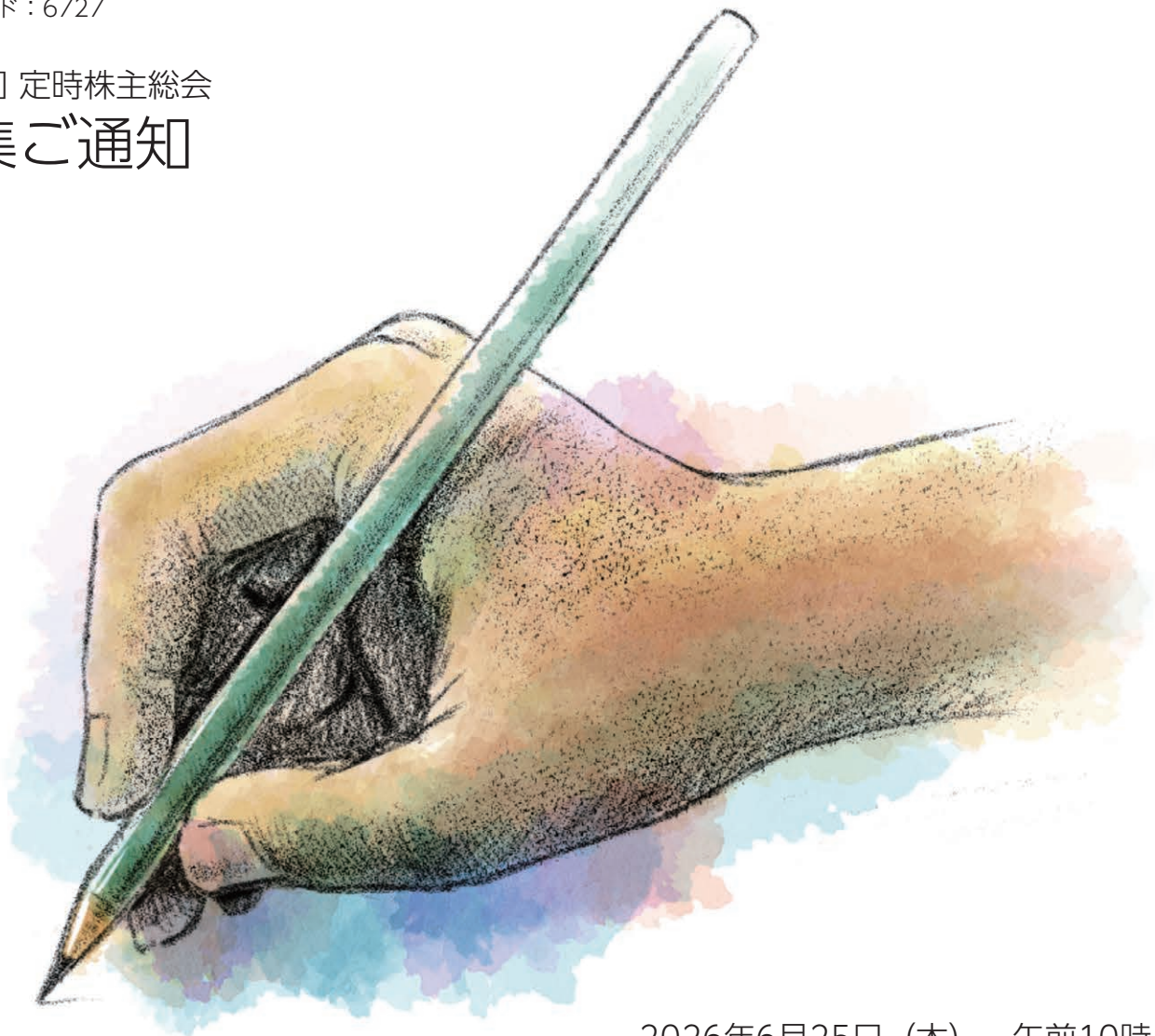
証券コード：6727

wacom®

第43回 定時株主総会

# 招集ご通知

「描く」「書く」を極め、その先の「かく」を拓く



2026年6月25日（木） 午前10時

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第43回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 7  |
| 事業報告            | 40 |
| 連結計算書類          | 58 |
| 計算書類            | 61 |
| 監査報告            | 64 |

## 報告事項

1. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

### <会社提案>

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

### <株主提案>

- 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- 第8号議案 取締役2名の解任の件

株主総会の各議案については、ご来場いただく前に書面又はインターネット等によりその議決権を行使することができますので、そちらのご利用もご検討ください。

**議決権行使期限** 2026年6月24日（水）午後6時

## 株主各位



## 第43回定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

2026年6月3日

埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1

株式会社ワコム

代表取締役社長 井出 信孝

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載していません。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を、電子提供措置をとっている後記の各ウェブサイトに掲載いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.wacom.com/ja-jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「株式情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

#### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6727/teiiji/>



#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ワコム」又は「コード」に当社証券コード「6727」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**日時** 2026年6月25日(木曜日) 午前10時  
**場所** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

## 目的事項

### ■ 報告事項

1. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### ■ 決議事項

#### <会社提案>

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

#### <株主提案>

- 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- 第8号議案 取締役2名の解任の件

## 事前の議決権行使について

書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。2026年6月24日（水曜日）午後6時までに到着又は入力完了するよう、お願い申し上げます。

### 郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。各議案について賛否の表示が無い場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取扱います。

**当社取締役会は、株主提案議案の全てに反対しております。**

### インターネット等による議決権行使

詳細は4ページへ

以上

■ 株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。

# インターネット等による議決権行使のご案内

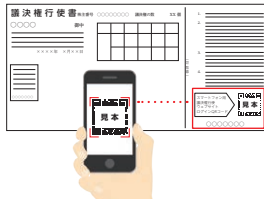
行使  
期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

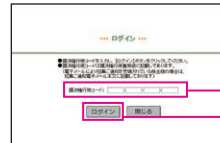
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

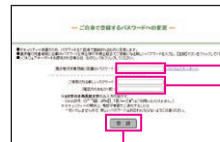
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



## 株主総会動画配信のご案内

当社は、株主総会会場にご来場になれない株主様に向けて、パソコンやスマートフォンから株主総会及びその後の事業説明会の模様をご覧になれるよう、動画配信いたします。

動画配信のご利用は、下記事項をご確認ください。

### ▶ 株主総会動画配信とは

- ・株主様が、IDとパスワードによる株主確認を経て、株主総会及びその後の事業説明会の中継動画を視聴するものです。
- ・動画配信を視聴しながら議決権を行使することはできません。
- ・株主総会終了後に開催する事業説明会も是非ご視聴ください。

### ▶ 当日の視聴方法

- ・下記に記載の「株主様専用ウェブサイト」にアクセスのうえ、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力してください。
- ・動画配信を視聴する株主様は、会社法で定める出席には当たらず、当日に議決権を行使することができません。2026年6月24日（水曜日）午後6時までに書面又はインターネット等により議決権を行使してください。

配 信 日 時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時から株主総会後の事業説明会終了まで

株 主 様 専 用  
ウェブサイトアドレス

<https://6727.ksoukai.jp>



ID及びパスワード

- ① ID：株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
- ② パスワード：郵便番号（議決権行使書用紙に記載の郵便番号7桁の半角数字）

#### ① 動画視聴に関する問い合わせ

ブイキューブ **03-6833-6269**（2026年6月25日 9時～事業説明会終了まで）

#### ② 株主番号に関する問い合わせ

三井住友信託銀行 **0120-782-041**（2026年6月3日～6月25日 9時～17時 土日祝日を除く）

電 話 サ ポ ー ト



# 株主総会参考書類

## 会社提案議案

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

本社機能の強化と効率化のため、現在の当社東京支社を本社及び登記上の本店所在地とするよう定款の一部を変更するものであります。なお、この変更について2027年1月31日までに開催する取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるとする附則を設け、効力発生日経過後この附則を削除することといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                    | 変 更 案  |
|--|--|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>埼玉県加須市</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を <u>東京都新宿区</u> に置く。   |
| (新 設)                                      | 附 則<br>(本店の所在地変更の効力発生日)<br>第1条 第3条 (本店の所在地) の変更は、<br><u>2027年1月31日までに開催する取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずる。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 候補者氏名           |         |    | 現在の当社に<br>おける地位             | 在任年数 | 取締役会出席状況     |
|-----------|-----------------|---------|----|-----------------------------|------|--------------|
| 1         | い で             | のぶたか    | 再任 | 代表取締役社長                     | 9年   | 17/17回（100%） |
| 2         | こじま             | あまね     | 再任 | 取締役<br>チーフファイナンシ<br>ャルオフィサー | 1年   | 13/13回（100%） |
| 3         | なかじま            | たかふみ    | 再任 | 取締役<br>チーフオペレーシ<br>ョンオフィサー  | 2年   | 17/17回（100%） |
| 4         | いなづみ            | けん      | 再任 | 社外<br>独立                    | 8年   | 17/17回（100%） |
| 5         | いなます            | みかこ     | 再任 | 社外<br>独立                    | 5年   | 17/17回（100%） |
| 6         | おか              | ゆうこ     | 新任 | 社外<br>独立                    | -    | -            |
| 7         | アンドレア           | クノーブリッチ | 新任 | 社外<br>独立                    | -    | -            |
|           | Andrea Knoblich |         |    |                             |      |              |

1

い で のぶたか  
井出 信孝

(1970年5月19日生)

再任

2025年度 取締役会出席状況

17回中17回 (100%)

所有する当社株式の数 134,238株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2013年 8月 当社入社  
コンポーネント事業本部技術マーケティング部ジェネラルマネージャー

2015年 4月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント

2015年 7月 当社テクノロジーソリューションビジネスユニットシニア・バイスプレジデント

2017年 4月 当社エグゼクティブ・バイスプレジデント  
テクノロジーソリューションビジネスユニット担当兼  
プラットフォーム&アプリケーションビジネスユニット担当

2017年 6月 当社取締役

2018年 4月 当社代表取締役社長 (現任)  
チーフエグゼクティブオフィサー (現任)

2021年 2月 一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事 (現任)

2024年10月 一般社団法人アニメシステムコミュニティ代表理事 (現任)

2025年10月 株式会社TOWALab代表取締役 (現任)

**選任理由**

2013年に当社入社後テクノロジーソリューション事業のマーケティング責任者として、2015年からテクノロジーソリューション事業全体の責任者として事業の拡大に貢献しております。2018年4月に当社代表取締役社長兼CEOに就任後は、当社グループのグローバル経営を主導しております。

2026年3月期が初年度である新中期経営計画「Wacom Chapter 4」を中心となって策定し、当社ブランド製品事業の構造改革を含む業績改善に向けて取組んでおり、引き続きその任に当たるべく取締役として選任をお願いするものであります。

**株主の皆様へ**

「描く」「書く」を極め、その先の「かく」を拓く。これを中期計画Chapter 4の方向と決めました。「かく」とは、意図や感情、言語化前の思考や試行錯誤の軌跡に加え、心身の動的変化を含む人間の本質的な表現行為です。AI時代において当社は、ペンとインクを人間がAIを使いこなすための最適なインターフェースとして再定義し、得られるデータを活用して新たなサービス体験を創出します。これにより新市場を開拓し、企業価値の最大化を目指すとともに、「かく」という深遠な行為をデジタル技術で進化させ、人間社会にとっての「意味深い成長」の実現に取り組んでまいります。

2025年度 取締役会出席状況

13回中13回 (100%)

所有する当社株式の数 10,298株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1992年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
- 2003年 1月 株式会社メタルワン入社
- 2011年 3月 アサヒホールディングス株式会社（現AREホールディングス株式会社）入社
- 2013年 1月 米国公認会計士資格取得
- 2017年 6月 同社取締役チーフファイナンシャルオフィサー
- 2021年12月 アルテミラ株式会社取締役チーフファイナンシャルオフィサー
- 2024年 5月 当社入社  
ファイナンスエグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）  
チーフファイナンシャルオフィサー（現任）
- 2025年 6月 当社取締役（現任）

**選任理由**

当社入社前には、上場企業の取締役を含む財務部門責任者としての経歴があり、企業の財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。

当社入社後は、チーフファイナンシャルオフィサーとして財務部門の業務及び機関投資家等株主への対応を主導しております。これまでの財務部門の責任者としての豊富な経験と金融・経済に関する見識を経営に活かすことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**株主の皆様へ**

この度、取締役候補として選んで頂きましたこと、誠に光栄に思っております。

新中期経営計画（Wacom Chapter 4）が昨年度からスタートしていますが、初年度は順調な滑り出しとなりました。2年目の今年度は、メモリ価格の高騰をはじめ、外部環境の変化による懸念材料はございますが、着実に成果を上げるべく、邁進する所存です。

これまでのファイナンス分野を中心とした様々な経験を活かし、事業の成長、資本効率の更なる向上、将来を見据えた成長投資を通じた利益創出力の強化に取り組むとともに、安定した株主還元の着実な実行により、ワコムの企業価値の更なる向上に貢献していきたいと考えています。

3

なかじま  
中嶋たかふみ  
崇史

(1985年2月22日生)

再任

2025年度

取締役会出席状況

17回中17回 (100%)

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 4月 株式会社リクロスエクスパンション代表取締役 (現任)  
 2018年 2月 株式会社球磨村森電力代表取締役 (現任)  
 2023年 5月 株式会社五木源電力代表取締役 (現任)  
 2023年 7月 株式会社ティーダパワー代表取締役 (現任)  
 2024年 6月 当社社外取締役  
 2024年10月 株式会社九州てっぺんエナジー代表取締役 (現任)  
 2025年 1月 株式会社のおがたエナジー代表取締役 (現任)  
 2025年 4月 株式会社うんなん共創エネルギー代表取締役 (現任)  
 2026年 3月 当社取締役 (現任)  
 エグゼクティブ・バイスプレジデント (現任)  
 チーフオペレーションオフィサー (現任)

#### 選任理由

環境やエネルギーに関する専門的知識を持ち、各自治体等と連携した電力関連事業会社を設立し、代表取締役を務めております。企業経営者としてのエネルギー、リサイクル分野での経験から、当社のSDGsへの取り組みやサステナビリティ経営等に対して社外取締役の立場から助言をいただいております。これまでの企業経営者としての経験及び地域に根差した事業運営の経験を当社の業務執行に活かすことを期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

昨年の株主総会は社外取締役として出席しましたが、今年は執行の立場で出席することとなりました。大学時代に経験した「創業者の後を継ぐ」という経験。そしてその後に設立した株式会社リクロスエクスパンションでの「ゼロイチ」起業家としての経験。「コミュニティと共に生きる」ことで事業成長をさせてきた経験。こうした経験を、ワコムがChapter4で掲げる「コミュニティから生まれる新しいユースケースにおけるビジネスの拡張」、さらには「ワコムがチャレンジしている事業領域の拡張」に全力で投じていく所存です。一人でも多くの株主様に応援いただけますと幸いです。

2025年度 取締役会出席状況

17回中17回 (100%)

所有する当社株式の数

-



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年 1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシーディレクター  
 2012年 1月 NHN Japan株式会社 (現LINE株式会社) 執行役員経営企画室長  
 2013年 4月 NHN PlayArt株式会社 (現NHN Japan株式会社) 取締役COO  
 2014年 2月 同社代表取締役社長  
 2015年10月 NHN テコラス株式会社代表取締役社長  
 2017年 3月 トランスコスモス株式会社上席常務執行役員  
 2017年12月 同社専務執行役員  
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 6月 トランスコスモス株式会社取締役専務執行役員  
 2021年 6月 エクスプライス株式会社代表取締役社長  
 2023年 3月 株式会社マッシュホールディングス常務執行役員  
 2024年 8月 ピルボックスジャパン株式会社代表取締役社長 (現任)

#### 選任理由及び期待される役割の概要

事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の代表取締役社長として戦略立案・執行、投資家対応、提携推進などを行っています。当社社外取締役就任後は、経営に対する助言の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。

これまでのIT業界における知識及び会社経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

この数年、取締役会としても最優先して取り組んできた1つがブランド事業の再生です。昨年度下期には利益のみならず売上も前期比で大きく成長することができ、軌道に乗り始めました。

続く大きな課題の1つがメーカーの枠に留まらず、「顧客ニーズを叶える統合的なサービス」を創り、将来の当社の柱に育てていくことです。内部の人材獲得・育成と同時に、有効な投資先にキャッシュを振り向けることも時間短縮・実現確度向上のために必要だと考えております。

昨年策定の中期計画の着実な遂行を後押ししてまいりますので、ご期待・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

5

い な ま す み か こ  
稲増 美佳子

(1960年4月12日生)

再任

社外  
独立

2025年度

取締役会出席状況

17回中17回 (100%)

所有する当社株式の数

12,000株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 富士通株式会社入社  
 1993年11月 株式会社HRインスティテュート取締役  
 2005年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授 (現任)  
 2005年10月 株式会社HRインスティテュート取締役副社長  
 2013年10月 同社代表取締役社長  
 2017年12月 HR INSTITUTE USA, INC.社長 (現任)  
 2019年 6月 一般社団法人 サンダーバードグローバル経営大学院教育財団評議員 (現任)  
 2020年 1月 株式会社HRインスティテュート代表取締役会長  
 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2022年 6月 一般財団法人One Drop Ocean財団代表理事 (現任)  
 2025年10月 一般財団法人オルトモスヘルスケア財団理事 (現任)

#### 選任理由及び期待される役割の概要

富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、同社の代表取締役を務めました。当社では、指名委員会委員長及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定の中心となり、取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。

これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

飛躍的な技術革新と予測困難な地政学リスクが常態化する中、私たちはフレキシブルな思考と実行力を強みに前進しています。短期成果の着実な創出と、持続可能な企業価値向上。その両立を実現すべく、経営体制の強化を進めます。またAIがすでに当たり前のいま、ワコムは、ペンやタッチから生まれる人の動きのデータを起点に、フィジカルAIとの融合によって新たな価値創造の可能性を広げていきます。株主・顧客の皆さま、そしてワコムメンバーとともに、信頼に応え、未来を切り拓いていきたいと考えております。皆さまの応援が励みです。本当にありがとうございます。

6

おか ゆ う こ  
岡 由布子

(1972年4月16日生)

新任

社外  
独立

2025年度 取締役会出席状況

-

所有する当社株式の数

-

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1995年4月 ジャーディン・フレミング証券会社  
 2001年4月 モルガン・スタンレー証券  
 2003年10月 ドイツ証券会社東京支店  
 2005年4月 あすかアセットマネジメント株式会社  
 2012年12月 株式会社GCIアセット・マネジメント  
 2015年11月 株式会社お金のデザイン  
 2018年1月 セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社  
 2021年10月 株式会社SDGインパクトジャパン  
 2022年6月 同社取締役兼営業部長（現任）  
 2025年11月 株式会社SIJインベストメントパートナーズ取締役兼営業部長（現任）

**選任理由及び期待される役割の概要**

約30年にわたり証券会社や資産運用会社で投資先企業の分析、機関投資家や個人投資家等への提案等を行ってきました。現在取締役を務める株式会社SDGインパクトジャパンでは、サステナビリティの視点による投資先企業の選定、ESG課題の改善提案、企業価値向上戦略に取り組んでおります。

これまでの経験で培った投資家の視点での企業分析力やサステナビリティに基づいた企業価値向上の提案力等を当社の業務執行取締役に対する指導や経営への助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

**株主の皆様へ**

「かく」という行為は、人間の創造性や想いを形にするかけがえのない力です。AI技術が進化する今こそ、感性とテクノロジーが調和するワコムの役割は一層輝きを増すと確信しております。中期経営方針「Chapter 4」を通じ、誰もが自在に表現を愉しめる未来を社会のあらゆる領域へ広げていく挑戦に、大きな意義と期待を感じております。

株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のため、変化を追い風に経済成長を牽引し、持続的な企業価値向上に尽力いたします。資本市場での経験を確かな力として還元し、皆様と共に新しい時代を切り拓くべく、誠心誠意つとめてまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

7

アンドレア クノーブリッヒ

Andrea Knoblich (1973年8月3日生)

新任

社外  
独立

2025年度

取締役会出席状況

-

所有する当社株式の数

-



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 7月 三菱信託銀行株式会社ロンドン支店  
 2000年 1月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター日本証券株式会社  
 東京支店  
 2001年 5月 ドイツ証券株式会社東京支店  
 2002年 9月 株式会社新生銀行  
 2013年 9月 The Bank of New York Mellon Corporationシンガポール支店  
 2021年 6月 リガク・ホールディングス株式会社社外取締役 (現任)

### 選任理由及び期待される役割の概要

これまで日本の銀行の海外支店や海外証券会社の日本支店での勤務等、金融業界でのグローバルな経験があり、企業による事業売却や出資に関して助言、提案、実行支援の業務等に広く携わっておりました。

これまで社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、これまで金融業界で培った経験や知識とグローバルな視点から当社の業務執行取締役に対する指導や経営への助言をいただくと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 株主の皆様へ

第44期の独立社外取締役候補者にご指名いただき、誠に光栄に存じます。これまで日本および欧米の金融機関において培ってまいりましたコーポレートファイナンス、クロスボーダーM&A、アジア太平洋地域における経営戦略、リスク管理、コンプライアンス、危機管理等の知見を活かし、企業価値の向上およびガバナンスの強化に貢献できればと存じます。あわせて、グローバルな視点や多様性の重要性を経営に取り入れていくことも、重要な役割であると考えております。また2026年3月期より中期経営計画「Wacom Chapter 4」がスタートしておりますが、同計画に掲げられた目標やマイルストーンの着実な実行を支える経営体制の整備に寄与するとともに、資本コストや資本効率も意識した意思決定がなされるよう、努めてまいりたいと存じます。

- (注) 1. 当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
2. 稲積憲氏、稲増美佳子氏、岡由布子氏及びAndrea Knoblich氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲積憲氏及び稲増美佳子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって稲積憲氏が8年、稲増美佳子氏が5年であります。
4. 小島周氏は、2025年6月26日開催の第42回定時株主総会で選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会開催回数は、13回であります。
5. 当社と稲積憲氏及び稲増美佳子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。岡由布子氏及びAndrea Knoblich氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、稲積憲氏及び稲増美佳子氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、岡由布子氏及びAndrea Knoblich氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。
8. 岡由布子氏は、職業上使用している旧姓を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、上野由布子であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役東山茂樹氏及び小野祐司氏は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

|   |       |     |               |    |    |
|---|-------|-----|---------------|----|----|
| 1 | ひがしやま | しげき | (1958年2月15日生) | 再任 | 社外 |
|   | 東山    | 茂樹  |               |    | 独立 |

|        |          |                |            |                |            |         |
|--------|----------|----------------|------------|----------------|------------|---------|
| 2025年度 | 取締役会出席状況 | 17回中17回 (100%) | 監査等委員会出席状況 | 12回中12回 (100%) | 所有する当社株式の数 | 10,000株 |
|--------|----------|----------------|------------|----------------|------------|---------|



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社野村総合研究所入社  
2000年10月 Nomura Research Institute Hong Kong社長  
Nomura Research Institute Singapore社長  
2005年4月 株式会社野村総合研究所企画部長  
2006年4月 同社執行役員人事部長  
2008年5月 同社執行役員アジアシステム事業本部長  
iVision Shanghai Co., Ltd.取締役  
2012年4月 同社執行役員中国・アジアシステム事業本部長  
2015年4月 同社常務執行役員  
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited社長  
同社理事  
2016年4月 同社理事  
2018年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員] (現任)  
2022年6月 ミモザ株式会社社外取締役 (現任)

#### 選任理由及び期待される役割の概要

株式会社野村総合研究所では、同社の企画、人事の責任者を歴任し、豊富な海外勤務の経験と、グローバルな事業についての経験を有しています。

当社監査等委員である社外取締役就任後は、監査等委員会委員長、報酬委員会委員長、指名委員会委員を務め、監査等委員会監査及び当社取締役の報酬方針決定の中心となり、当社取締役候補者の選定について独立した立場から助言をいただいております。これまでの経験及び経営に関する豊富な知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

ワコムほど『パッション』に満ち溢れた会社はありません。ワコムのすべてのチームメンバー（ワコムでは社員のことをこう呼んでいます）は、大変な熱量に満ち溢れています。ワコムのお客さまである世界中のクリエーターや個人・企業のユーザーの『かく（書く、描く）』というエクスペリエンスをイメージする気持ち、自分たちがお客様にお届けしたプロダクトを愛する気持ち、そして共に働く仲間や家族を暖かく想う気持ち、さらには製造業として環境や地球のことに思いを馳せる気持ち。世界各国のワコムのチームメンバーが、この熱い想いでお客様に日々向かっています。私のワコムに対するパッションも、若いチームメンバーの誰にも負けないつもりです。より高度な経営管理や企業統制を行うことにより、ワコムの企業価値を最大限に高め、株主様のご期待にお応えするとともに、ワコムを多様性に富んだ技術志向の超一流のグローバル企業にすべく全力を尽くしてまいります。

2025年度 取締役会出席状況 17回中17回 (100%) | 監査等委員会出席状況 12回中12回 (100%) | 所有する当社株式の数 -



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
 1996年 1月 ニューヨーク州弁護士登録  
 2009年 1月 弁護士登録  
 2014年 4月 慶応義塾大学法科大学院講師（現任）  
 2017年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社コンプライアンス統括部副部長  
 2019年 4月 同社法務部部长  
 2022年 4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社業務管理部部長  
 2023年 4月 リンクパートナーズ法律事務所入所  
 2023年 7月 バンクガード株式会社社外監査役（現任）  
 2024年 2月 管理者トラスト株式会社代表取締役（現任）  
 2024年 6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）  
 2024年 8月 株式会社sizebook社外監査役（現任）  
 2025年 2月 弁護士法人三宅法律事務所入所（現任）  
 2025年 3月 TECRA株式会社社外監査役  
 2025年 6月 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社代表取締役（現任）  
 2025年11月 ICFG Limited社外取締役（現任）

#### 選任理由及び期待される役割の概要

弁護士及び三菱UFJ信託銀行での法務部長としての経験から、金融法務、企業法務、コンプライアンス、リスク管理の分野で専門性及び豊富な知識を有しております。また、2024年2月からマンション管理組合の管理者業務・監事業務・コンサルティング業務を行う管理者トラスト株式会社の代表取締役を務め、所属している弁護士法人三宅法律事務所が2025年6月に設立した、投資運用会社等からコンプライアンスに関する業務を受託するM&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社で代表取締役を務めております。これまでの経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 株主の皆様へ

昨年、ワコムは新中期経営計画を発表し、掲げた目標の達成に向けて日々邁進しております。一方、昨今のテクノロジーの変化は目まぐるしく、特にAI技術は日々著しい進歩を遂げています。このため、ワコムにおいても、急速に変化する環境に適応した業務運営が非常に重要になっています。こうした状況をチャンスと捉え、コミュニティと協調しながら、ワコムのプロダクトや技術が持つ可能性を最大限に発揮し、会社を持続的に発展させていくことこそが我々の使命と考えております。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの信頼に応えるべく、職責を全うしてまいります。何卒よろしく申し上げます。

- (注) 1. 当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 東山茂樹氏及び小野祐司氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 東山茂樹氏及び小野祐司氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって東山茂樹氏が8年、小野祐司氏が2年であります。

4. 当社と東山茂樹氏及び小野祐司氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、東山茂樹氏及び小野祐司氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

## ■ 今総会で改選期を迎えない監査等委員である取締役の活動状況

今総会で改選期を迎えない監査等委員である取締役の活動状況は、以下のとおりであります。

|                   |                                 |          |
|-------------------|---------------------------------|----------|
| ほそくぼ<br><b>細窪</b> | おさむ<br><b>政</b><br>(1961年2月3日生) | 社外<br>独立 |
|-------------------|---------------------------------|----------|

|        |          |                |            |                |            |        |
|--------|----------|----------------|------------|----------------|------------|--------|
| 2025年度 | 取締役会出席状況 | 17回中17回 (100%) | 監査等委員会出席状況 | 12回中12回 (100%) | 所有する当社株式の数 | 1,000株 |
|--------|----------|----------------|------------|----------------|------------|--------|



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 日本信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
1989年 7月 日本アセアン投資株式会社（現日本アジア投資株式会社）入社  
2005年 4月 同社執行役員  
2007年 6月 同社取締役  
2012年 6月 同社代表取締役  
2017年 7月 グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員  
（現任）  
2017年10月 株式会社識学社外取締役  
2017年11月 株式会社サイサン社外取締役  
2018年12月 株式会社エム・ティー・スリー社外監査役（現任）  
2019年 6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）  
2020年 3月 ローランド・ディー・ジー・株式会社社外取締役  
2020年11月 株式会社ANSeeN社外取締役（現任）  
2025年 5月 株式会社識学常勤監査役（現任）

### 活動状況

国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、様々な業種・規模の企業に対して総合的な経営支援を行うグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。

当社では社外取締役である監査等委員としての監査の他、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社取締役候補者の選定や取締役報酬の方針について、独立した立場から助言をいただいております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待しております。

### 株主の皆様へ

この一年でワコムは大きく変わりました。新たな成長ステージに向けた準備が整ったと言えます。

何が変わったかということ、まずブランド事業でMovink Padという新たなヒット商品が生まれました。次に様々な用途開発が進みビジネスとして顕在化しました。さらに中嶋取締役を執行チームに加え、ビジネスマイルドの変革に向けた種が撒かれました。

経営陣はさらなる成長と企業価値向上に向けて邁進しておりますが、まだまだ株式市場の評価は十分に得られていません。

独立社外取締役かつ監査等委員の私としては、監査という立場に重点をおきながらも、成長に向けた経営陣の積極的なリスクテイクをサポートして参ります。

これからのワコムに是非ご期待ください。

## 取締役・監査等委員である取締役に期待する分野

第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた後の当社取締役会のスキル・マトリックスは、次のとおりです。

|                    | 職位             | 在任年数 | 事業経営 | 海外事業 | 事業連携<br>事業投資<br>(M&A) | 財務・会計 | 人材<br>組織開発 | Diversity &<br>Inclusion | 環境 |
|--------------------|----------------|------|------|------|-----------------------|-------|------------|--------------------------|----|
| 井出 信孝              | 代表取締役社長        | 9年   | ●    | ●    | ●                     |       | ●          |                          |    |
| 小島 周               | 取締役            | 1年   | ●    | ●    | ●                     | ●     |            |                          |    |
| 中嶋 崇史              | 取締役            | 2年   | ●    |      | ●                     | ●     |            |                          | ●  |
| 稲積 憲               | 社外取締役          | 8年   | ●    |      | ●                     |       |            |                          |    |
| 稲増 美佳子             | 社外取締役          | 5年   | ●    |      |                       |       | ●          | ●                        |    |
| 岡 由布子              | 社外取締役          | —    | ●    | ●    | ●                     | ●     |            | ●                        | ●  |
| Andrea<br>Knoblich | 社外取締役          | —    |      | ●    | ●                     | ●     | ●          | ●                        |    |
| 東山 茂樹              | 社外取締役<br>監査等委員 | 8年   |      | ●    |                       |       | ●          |                          |    |
| 細窪 政               | 社外取締役<br>監査等委員 | 7年   | ●    |      | ●                     | ●     |            |                          |    |
| 小野 祐司              | 社外取締役<br>監査等委員 | 2年   |      |      |                       |       |            |                          |    |

(注) 当社取締役のスキル・マトリックスに特有な項目の定義は、以下のとおりです。

※1 「コミュニティ連携」は、中期経営計画「Wacom Chapter 4」の重要な要素であるコミュニティ構築、エコシステム開発等の知見を基準としています。

※2 「サービス事業」は、当社でのIT経験に加え、業界や技術についての知見を基準としています。

| 法務・コンプライアンス | リスクマネジメント | 技術開発<br>知的財産 | コミュニティ<br>連携※1 | サービス事業<br>※2 | 資本市場<br>コミュニ<br>ケーション | ガバナンス | 特筆すべき<br>経験/知見                               |
|-------------|-----------|--------------|----------------|--------------|-----------------------|-------|--|
|             |           | ●            | ●              | ●            |                       |       | 海外経験、事業連携、<br>アートコミュニティ運営                    |
| ●           | ●         |              |                |              | ●                     |       | 上場企業CFO、<br>大手PEファンド傘下企業CFO、<br>事業運営、米国公認会計士 |
|             |           | ●            | ●              | ●            |                       |       | 起業経験、事業運営、コミュニティ事業<br>技術知見（博士号）              |
|             | ●         |              | ●              | ●            |                       |       | 現役経営者、サービス事業運営                               |
|             |           |              |                |              |                       |       | 人材開発会社経営、<br>サイバー大学院経営学教授                    |
|             | ●         |              |                |              | ●                     | ●     | サステナビリティファンド投資<br>・運営会社現役取締役                 |
| ●           | ●         |              |                |              | ●                     | ●     | M&Aマネジメント、リスク管理、<br>取締役会ガバナンス、指名委員会運営        |
| ●           | ●         |              |                |              |                       | ●     | 海外事業、人材開発                                    |
| ●           | ●         |              |                |              | ●                     |       | 上場投資会社経営                                     |
| ●           | ●         |              |                |              |                       | ●     | 弁護士、<br>資本市場コンプライアンス責任者                      |

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

|            |                            |          |
|------------|----------------------------|----------|
| うじもり<br>氏森 | まさとし<br>政利<br>(1978年8月8日生) | 社外<br>独立 |
|------------|----------------------------|----------|



所有する当社株式の数 --

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 株式会社ジェーシービー入社  
2008年9月 弁護士登録  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所  
2012年5月 入澤法律事務所入所  
2014年1月 石原総合法律事務所パートナー弁護士  
2019年5月 エジソン法律事務所パートナー弁護士  
2022年3月 氏森総合法律事務所設立  
同所代表（現任）

### 選任理由及び期待される役割の概要

株式会社ジェーシービーでの勤務及び15年以上にわたる弁護士としての経験から、金融法務、国際関係法務、企業法務等の法律及び実務に関する幅広い知識を有しております。

弁護士としての長年の経験及び法律事務所の経営者としての経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。
2. 氏森政利氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 氏森政利氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 氏森政利氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時も同内容で更新予定であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任します。つきましては、監査等委員会の決定に基づき有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任することについて、ご承認をおねがいするものであります。

なお、監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待出来ることと、同監査法人の独立性、専門性、品質管理体制および監査報酬等を検討した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |   |
|-------|---|
| 名 称   | 有限責任あずさ監査法人   |
| 事 務 所 | 東京都新宿区津久戸町1番2号  |
| 沿 革   | 1969年7月 監査法人朝日会計社設立<br>2004年1月 あずさ監査法人発足<br>2010年7月 有限責任監査法人化により有限責任あずさ監査法人に名称変更                                |
| 概 要   | 資本金 30億円<br><br>公認会計士 3,011名<br>会計士試験合格者等 1,537名<br>監査補助職員 2,013名<br>その他職員 801名<br>合計 7,362名<br><br>関与会社 3,255社 |

## 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の一部改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役は年額300,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額50,000千円以内とご承認いただいております。また、2020年6月26日開催の第37回定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く当社取締役（以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入についてご承認いただき、対象取締役に譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬の総額として、上記の報酬枠とは別枠で、年額50,000千円以内とご承認いただいております。

現在、当社の対象取締役の報酬は、上記の各報酬等の範囲内で、月例報酬、短期インセンティブとしての賞与並びに長期インセンティブとしての業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を支給しておりますが、今般、役員報酬制度の見直しに伴い、次のとおり、中長期の業績に連動する譲渡制限付株式報酬制度を導入し、対象取締役に對して譲渡制限付株式を付与すること（下記2.）及び第37回定時株主総会でご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度を「事前交付型譲渡制限付株式報酬制度」と改称すること（下記3.）につきご承認をお願いするものであります。

当社は、取締役会において、当社における個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は本招集ご通知の49頁～50頁に記載のとおりですが、本議案をご承認いただいた場合には、当該方針について、本制度（下記2.（1）に定義される。）を含む内容に決定することを予定しております。本議案の内容は、当該改定後の方針に沿うものであり、また、取締役の報酬と株主の皆様の価値向上との連動性を一層高め、透明性・説明可能性の高い報酬制度を構築するものとして相当であると考えております。

なお、本議案は、独立社外取締役を委員長とし、5名の独立社外役員取締役により構成される任意の報酬委員会の審議を経ております。

また、当社の監査等委員会は本議案の内容について相当であると判断しております。

現在の対象取締役の員数は4名であり、第2号議案が承認可決された場合は、3名となります。

### 2. 対象取締役に對する業績連動型譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

#### （1）本制度の概要

当社は、取締役が中長期的な企業価値の向上及び株主価値との共有を一層意識した経営を行うことを促進するため、中長期の業績に連動する「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」（以下「本制度」という。）を新たに導入することといたしました。本制度は、対象取締役に對して本割当契約（下記（4）に定義される。）に基づき割り当てられた譲渡制限付株式（以下「本割当株式」という。）の発行又は処分を受けるために支給される金銭報酬債権額を、中長

期的な業績指標の達成状況に連動させることで、取締役の報酬と株主の皆様の価値向上との連動性を一層高め、透明性・説明可能性の高い報酬制度を構築することを目的とするものであります。

なお、当社は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、第37回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度を導入しておりますが、当該制度につきましても、下記3.のとおり「事前交付型譲渡制限付株式報酬制度」と名称を改め（下記3.をご承認いただき改称した後の当該制度について、以下「事前交付型譲渡制限付株式報酬制度」という。）、引き続き継続してまいります。

また、下記（3）に記載のとおり、本議案は、本制度及び事前交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づいて譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の上限額並びに譲渡制限付株式の上限数及び払込価額の各合計につき、第37回定時株主総会でご承認いただいた上限額並びに譲渡制限付株式の上限数及び払込価額を変更するものではありません。

## （2）業績指標及び評価方法

本割当株式の数は、当社取締役会において定めた1事業年度以上の期間（以下「業績評価対象期間」という。）における対象取締役の役位別基礎株式数が、当社の経営方針を踏まえて当社取締役会が決定する中長期の業績指標の達成状況により連動するものといたします。

なお、当初の業績指標はTOPIX成長率対比の当社株主総利回り及び自己資本利益率としてこれらの達成状況により0%～200%の範囲で連動するものとし、当初の業績評価対象期間は2027年3月期から2029年3月期までの3事業年度とすることを予定しておりますが、当初の業績評価対象期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施を継続できるものとします。

## （3）対象取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬の上限額並びに譲渡制限付株式の上限数及び払込価額

本制度及び事前交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬の総額は、年額50,000千円以内を上限とします。

また、本制度及び事前交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき生ずる金銭報酬債権の現物出資を受けて発行又は処分される当社の普通株式の合計数の上限につき、年200,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整することができるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

そのため、本議案は、本制度及び事前交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づいて譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬の上限額並びに譲渡制限付株式の上限数及び払込価額の各合計につき、第37回定時株主総会でご承認いただいた上限額並びに譲渡制限付株式の上限

数及び払込価額を変更するものではありません。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとしたしますが、当初の業績評価期間に係る譲渡制限付株式の付与は2029年3月期に係る定時株主総会終結後に開催される取締役会において決定することを予定しております。

#### **（４）譲渡制限の内容等**

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

##### **① 譲渡制限期間**

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から取締役を退任する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

##### **② 譲渡制限の解除**

当社は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

##### **③ 本割当株式の無償取得**

対象取締役が、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規程又は本割当契約に重要な点で違反した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

##### **④ 組織再編等における取扱い**

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

##### **⑤ その他取締役会で定める事項**

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他の取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

### **3. 対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の改称の件**

上記のとおり、当社は第37回定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認いただいております。今般、当社は上記1.のとおり、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することにともない、第37回定時株主総会で導入をご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度の名称を「事前交付型譲渡制限付株式報酬制度」と改称いたしたく存じます。なお、制度の内容につきましては、第37回定時株主総会において承認いただいたものから変更はございません。

## 株主提案議案

第7号議案及び第8号議案は、1名の株主からの提案によるものです。

**当社取締役会は、株主提案による議案のいずれにも反対しております。**

以下各議案の件名、議案の要領、提案の理由等は、提案株主から提出された書面を原文のまま記載しておりますが、第8号議案については提案内容に鑑みて、候補者それぞれに候補者番号を付しております。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

① 議案の要領

新たに洲濱陽一（すはま よういち）氏を監査等委員でない取締役に選任する。

② 提案の理由

ア 候補者の氏名、略歴等

|                    |   |                                   |
|--------------------|---|-----------------------------------|
| 候補者                | 洲濱 陽一<br>(すはま よういち)                                 | 生年月日：1975年8月18日<br>所有する当社の株式の数：0株 |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |   |                                   |
| 2000年4月            | NTT コムウェア株式会社 入社（現NTT ドコモソリューションズ株式会社）              |                                   |
| 2009年6月            | タイヨウ・パシフィック・パートナーズ 入社 ディレクター                        |                                   |
| 2025年9月            | ワイエス・パートナーズLLC 設立 代表就任（現職）                          |                                   |
| 2025年11月           | カーナー・グループ合同会社 設立 代表就任（現職）                           |                                   |
|                    | （重要な兼職の状況）<br>ワイエス・パートナーズLLC 代表<br>カーナー・グループ合同会社 代表 |                                   |

(注) 1. 洲濱氏は、社外取締役候補者です。

2. 洲濱氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。洲濱氏からは、その選任が承認された場合、当社が洲濱氏を独立役員として届け出ることについて、承諾を得ています。

3. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする契約を締結しているとのことです。提案者は、洲濱氏の選任が承認された場合、同氏の間でも同様に責任限定契約を締結いただくよう当社に求めます。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補（ただし、取締役の違法行為に起因する損害賠償請求を除く。）することとしており、取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となるとのことです。提案者は、洲濱氏の選任が承認された場合、同氏も同様に当該保険契約の被保険者としていただくよう当社に求めます。

## イ 取締役候補者とした理由

洲濱氏は、NTTコムウェア株式会社にてキャリアをスタートし、研究開発・商品開発を行った経験を有しています。その後、タイヨウ・パシフィック・パートナーズにおいて、投資チームのディレクターとして、日本の上場企業に対し企業価値向上に資するエンゲージメントを行う中長期の目線での投資を行ってきました。さらには、ワイエス・パートナーズLLC並びにカーナー・グループ合同会社を設立し、いずれの企業でも代表を務めているなど、長年にわたる豊富な実務経験、経営経験を有しています。

このように、洲濱氏は長年にわたるテクノロジー関連の事業会社における経営経験や上場株への投資経験を有していますので、株主共同の利益に十分に配慮した業務執行取締役の監督、テクノロジーに関する知識や経験を活かした業務に関する実務アドバイス、株主との対話の深化等、当社の社外取締役として、当社が投資家からより評価されるためのベストプラクティスの実現のための助言等の面で貢献が期待できます。なお、洲濱氏は、当社の社外取締役としての職務に十分な時間と労力を割くことができる状況にあります。

以上の理由で、提案者は洲濱氏を当社の社外取締役としての選任することを提案します。

## 当社取締役会の意見

### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、指名委員会の答申を踏まえて審議した結果、本株主提案に反対いたします。

### (2) 反対の理由

まず、当社の取締役会構成は、本総会後においては、取締役総数10名中7名（うち女性3名）が独立社外取締役となり、企業経営経験者、弁護士出身者、資本市場の専門家など知識・経験・能力のバランスに加えてジェンダー等の観点から、独立性と多様性を確保した構成となっています。また、監査等委員会委員長、指名委員会委員長及び報酬委員会委員長は、それぞれ独立社外取締役が務めています。中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

このような実効的なコーポレート・ガバナンス体制の下で、当社の取締役選任は、我が国のコーポレート・ガバナンス・コードに準拠したプロセスに沿って行われます。具体的には、取締役候補者については、取締役会の諮問を受けた、指名委員会（独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役5名（全員）により構成されております。）において審議したうえで、指名委員会の答申を踏まえ取締役会で決議によって選定されます。取締役候補者の選定にあたっては、国籍や性別を問わず、また社内外の別を問わず、「当社の事業ビジョン、経営方針と価値観を理解推進し、長期的観点から企業価値の増大に貢献できること」を基準に、最もふさわしい候補を選任することを基本方針とし、多様性に配慮した取締役会の構成を図っています。

また、取締役会の規模に関しては、適切な審議や執行の監督を行うために必要な多様性を有する人材バランスを考慮しつつ、意思決定の迅速化を図る観点から検討しております。

このような基本方針に照らし、社外取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会で当社の事業ビジョンや経営戦略に対する理解と共感、リーダーシップと資質、事業推進能力と専門性、上場企業やグロ

一バル企業における職務経験等を総合的に考慮したうえで決定しております。その結果、会社提案取締役候補者を含む当社の取締役会における各取締役が有する専門分野での知識・経験・能力等については、独立社外取締役7名中4名に事業会社や上場ベンチャーキャピタルの代表取締役を務めた経験があります。監査等委員である取締役のうち1名は、信託銀行の法務部長を務めた経験のある弁護士です。また、新任の会社提案に係る社外取締役候補者2名は、資本市場やM&Aに関する知見を有しております。（スキル・マトリックスもご参照ください。）。

以上より、当社取締役会は、資本市場を意識した経営という観点も含め、会社提案取締役候補者を含むその陣容はその多様性及びスキルバランスにおいて極めて適切であると考えます。また、取締役会の規模に関しても、現状の人数水準での構成が適正であると考えています。

これに対して、株主提案における社外取締役候補者である洲瀆陽一氏（以下、「本候補者」）につきましては、上記のプロセスに則り、取締役会から指名委員会に対して本候補者を会社提案の取締役候補者として選定するか否かの諮問を行い、指名委員会において、当社の指名基準に照らし、社外取締役に期待される能力・資質及び経験を有する者であるかについて、本候補者の有する知見や経験等を多角的に審議・検討（当該社外取締役候補者との面談の実施を含みます。）を行いました。その結果、指名委員会は以下に記載する理由から本候補者を会社提案の取締役候補者として選定する合理的な理由は現時点では乏しいと判断し、その旨を取締役に答申いたしました。このような答申を受けて、取締役会においても慎重に審議・検討を行いました。指名委員会による答申は合理的なものであり、本候補者を会社提案の取締役候補者として選定する合理的な必要性は乏しいと判断いたしました。

以上の理由から、本株主提案に反対することを決定いたしました。

#### ・取締役会及び指名委員会による判断理由

本候補者が、エンゲージメントファンドにおけるキャリアを通じて、資本市場やコーポレート・ファイナンスに関する深い知見を有している点は一定の評価が可能と判断しました。

しかしながら、本候補者は他の新任の会社提案に係る社外取締役候補者2名と比べ、上場企業での社外役員経験や大規模組織における経営実務の経験を有しておりません。加えて、本候補者の専門性は当社が提案する候補者のスキルセットと相当程度重複しており、現在の取締役会に新たな視点を付加する効果は限定的であると判断いたしました。

なお、本候補者に対して提案株主との関係について確認しましたが、納得ある回答は得られませんでした。当社としては、他社に対する株主提案においても本候補者は提案株主から推薦された社外取締役候補者であることを確認しており、提案株主の影響力下にあると考えております。そのため、仮に本候補者が当社取締役に就任したとしても、主要株主である提案株主の影響を受けることなく、当社及び株主共同の利益を代表する立場から、独立した経営監督機能を十分に発揮することができるかについて、疑義があると判断しております。

また、当社の持続的な企業価値向上には、当社固有の企業文化や事業特性への深い理解、及び経営現場に即した実務的視点に基づく監督が不可欠と考えております。上記の各判断要素に加え、ジェンダー、国籍等の多様性を含む取締役会全体のバランスの観点から総合的に勘案した結果としても、当社取締役会は、当社が本株主総会で提案予定の新取締役会の体制こそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から最も適切かつ十分な体制であると確信しており、本株主提案に係る本候補者の社外取締役としての選任は適切な選択肢ではないと結論付けました。

## 第8号議案 取締役2名の解任の件

### ① 議案の要領

以下の取締役を解任する。

(1)代表取締役社長 井出信孝

(2)業務執行取締役 チーフ・オペレーション・オフィサー 中嶋崇史

### ② 提案の理由

#### (1) 取締役会の深刻なガバナンス不全

当社の取締役会は、株主共同の利益の保護・向上に向けて、業務執行取締役を適切に監督できておらず、深刻なガバナンス不全の状態にあります。

当社は現在のマネジメント体制になって早8年が経過していますが、その間、当社の株価は東証株価指数に対して本提案書送付時点で89.4%ptアンダーパフォーマンスと、大幅に市場に劣後している状況であり、特に直近5年間では同指数に対して97.0%ptと大幅に指数を下回って推移しています。その背景には、井出信孝氏が社長就任時の2018年3月期のブランド製品事業は64.7億円の営業黒字と、世界に冠たる民生エレクトロニクスブランド製品のメーカーとして確固たる地位を有していたのに対し、直近では2025年3月期時点で28.8億円の営業赤字と大幅に損失を拡大していることが大きな要因と考えられます。

当社は、ブランド製品事業について、本提案書送付時点で直近に開示された2026年3月期第三四半期決算説明会資料において、「ブランド製品事業の黒字定着」と開示しています。しかし、提案者の分析によれば、実態は海外拠点を実態とした大幅な人員削減により辛くもセグメント黒字化を実現したに留まり、トップライン成長による本質的な収益回復の見通しは立っていません。さらには、こうしたセグメント利益開示は、当社の決算報告書注記で示されているとおり、「管理部門等のコーポレート費用の『調整額』の消去前」であるため、2025年3月期に発生している54.1億円のコーポレート費用といった本社費用は各セグメントに配賦されていません。そのため、当社が主張する「セグメント黒字化」は、こうした課題を意図的に矮小化することによって実現されたものといわざるを得ません。こうした当社の事業上の課題に対して、株式市場は正当に評価をしているとみられ、同社株価が現マネジメント体制の期間において市場を大きく下回って推移していることがその証左といえます。

#### (2) 経営資源が適切かつ十分に必要な事業に対して合理的に分配されておらず、また、それに基づく経営課題が十分に開示されていないこと

当社は、テクノロジーソリューション事業において、サムスングループという特定顧客に対する依存度が連結売上高ベースで42.0%という状況にあります。当該顧客に提供している、当社が特許を保有する電磁誘導方式（EMR方式）や、その技術開発チームに対して、必ずしも適切かつ十分な経営資源を分配しているとは認められません。提案者は、EMR方式技術チームは当社の埼玉県本社に所属していると認識していますが、EMR方式のエンジニアチームの人員数は、テクノロジーソリューション事業の他の技術セグメントに比べて少なく、また平均給与水準も他のチームより低い水準にあると認識しています。これは、当社の現経営層がEMR方式技術チームに経営資源を重点配分せず、アクティブ静電結合方式（AES）の技術規格及びそのチームにより多くの資源を投下しているためであると考えられます。これは、サムスングループに対する高依存度からの脱却という観点では一定評価すべき点もありますが、静電

容量方式は、サムスングループに対して独占的に技術提供する、当社が特許を有するEMR技術規格とは異なり、非常に競争が激しい事業環境にあります。そうした中、AES領域の直近12か月の売上高合計は本提案書送付時点でEMR領域の47%と半分以下の売上規模であり、営業利益ベースでは更に低い水準とみられます。すなわち、本来サムスングループ関連事業について一定の投資を維持するなど「守り」の投資を堅実に行うべきところ、現経営陣がAES技術やその他の技術への極端な「攻め」の姿勢を取っている結果が成果として現れておらず、また、このような技術投資方針が継続した場合、サムスングループ関連事業の持続性についても疑義が生じ得る状況といわざるを得ません。そもそも、現代表取締役社長の井出氏は、日常的には当社東京支社に勤務しており、EMR方式の技術チームが所属する本社に出社する頻度は低いとのことであるため、稼ぎ頭のEMRに対して経営の焦点が当てられていないことは明らかといえます。

こうした経営環境下のテクノロジーソリューション事業においては、主要顧客に対する技術の弛まぬアップデートによる付加価値提供、技術分野ごとのリソース分配の最適化を実施しつつ、ブランド製品事業においてトップライン成長を実現することが喫緊の経営課題であります。こうした経営課題に対する対応策は、当社の決算開示資料には見当たらないばかりか、これらが経営課題であることすら明確に触れられていません。

(3) 社外取締役である中嶋崇史氏が代表取締役社長を務める当社事業と関連のない事業会社に対する、資本コストや株価を意識しない投資の決定と同氏の当社チーフ・オペレーション・オフィサーへの就任が不合理であること

このように、資本市場からの評価と、経営陣の自己評価に乖離が見られる中、当社取締役会は、2026年3月31日、株式会社リクロスエクспанションの買収を発表しました。リクロスエクспанションは、同日まで当社社外取締役であった中嶋崇史氏が代表取締役社長を務める会社です。2026年1月30日に当社が開示した「株式会社リクロスエクспанションの株式の取得（子会社化）及びそれに伴う新たな事業の開始に関するお知らせ」によれば、2025年8月期時点で売上高は14億円、営業損失1千4百万円の赤字企業ですが、それに対してワコム取締役会は17億円もの取得価額によって、リクロスエクспанションの全株式を取得することを決定したとのこと。リクロスエクспанションは、電力及び環境分野のコンサルティング事業という、当社が主たる事業とする民生エレクトロニクス関連事業とは完全に飛び地の事業を営んでおり、また、営業損失の状態であるにも関わらず、当社は、売上高を上回る水準の投資を行ったことからすれば、当社取締役会、特に代表取締役である井出氏は資本コストや株価を意識した経営を監督する資質に欠いていると断じざるを得ません。

さらに、2026年3月31日に当社が開示した「株式会社リクロスエクспанションの株式の取得（子会社化）の完了及び取締役の人事異動に関するお知らせ」によれば、リクロスエクспанションの社長であり、当社の社外取締役を務めていた中嶋氏は、今後、当社のチーフ・オペレーション・オフィサーとして社内取締役の立場で経営に関与するとのことですが、電力及び環境分野のスタートアップの社長である中嶋氏が、売上1,000億円を超えるグローバル民生エレクトロニクス企業である当社の事業面を担う「チーフ」となることについて、合理的な説明が一切当社からは示されていません。

(4) 井出氏による公私混同と評価されてもやむを得ない行為・状態が容認されていること

このような、当社の経営及びガバナンスの監督体制に重大な課題があることは、井出氏が主催するイベントである、「コネクテッド・インク」の運営状況においても明白です。同イベントは、当社の経営資源を用いて複数日に渡って毎年開催されるイベントですが、一般に公開されている情報によれば、同イベントに井出氏の家族（子女）が演出・振付およびダンサーとして出場しています。また、提案者の調査によれば、井出氏が主に勤務する当社の東京支社の年間賃料は数億円規模と試算されますが、一般に公開されている情報のみに基づいても、同オフィスのフロアを井出氏のご息女が少なくとも2021年ごろから、ダンスの練習スペース及び撮影スペースとして利用している可能性があるところ、仮にこれが事実である場合、公私混同と評価されてもやむを得ないものと考えています。

なお、当社は井出氏の就任以来、2021年3月期や2025年3月期など、井出氏自身が代表理事を務める一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジに合計2億8千万円もの巨額の寄付金を拠出しておりますが、同社団法人の法人登記簿には、その事業内容は「アーティスト、デザイナー、クリエイター、パフォーマー等の表現者に対する助成その他の支援活動」などと記載されています。また、同社団法人のウェブサイト上の記載内容によれば、前述の「コネクテッド・インク」が当社と同社団法人の共同運営とされているほか、ドイツ・デュッセルドルフのイベントDokomiにおいても、井出氏の家族がダンサーとして日本から出演していることがリリースされています。

こうした状況は、当社社内取締役の小峰明武氏及び社外取締役の東山茂樹氏が、過去又は現在において同社団法人の監事として従事していることから当社取締役会や経営幹部においても当然認識されているものと思われませんが、現取締役会及び同社指名委員会から容認され続けています。このことは、株主共同の利益の実現を目指すべき上場企業の取締役会のガバナンス監督体制として、到底許容されるものではありません。

当社の経営資源は、本来、まずはワコムの事業成長を支える従業員に還元されるべきものですが、ワコム取締役会は事業の従業員的大幅なリストラを敢行する一方、上記(3)のとおり、取締役自身が社長を務める会社や、上記(4)のとおり、取締役の家族に便宜を図っていると評価されてもやむを得ない状況が存在しており、当社の株主の立場からすれば、当社は、事業の課題から目を背け、企業価値の毀損を行っているといわざるを得ません。

(5) 井出氏及び中嶋氏は、当社の取締役として再任されるべきでないばかりではなく、解任により退任させるべきであること

以上で述べたとおり、当社は、当時、社外取締役であった中嶋氏が代表取締役社長を務める赤字企業の十数億円規模の買収、及び同氏の社内役員へのスライド、当社の代表取締役である井出氏による公私混同と評価されてもやむを得ない行為並びにそれを容認する当社取締役会等の経営体制など、当社のガバナンスの監督には深刻な課題が存在します。

こうした点は、本来、独立した社外役員及び指名報酬委員会が中心となって監督を行い、ガバナンスを強化すべきところですが、同社の現取締役会の体制はその機能を欠いていますので、早急にガバナンス体制を回復させる必要があります。また、上記ガバナンスの深刻な不全の中心にいるといわざるを得ない井出氏及び中嶋氏の2名は、その責任を考慮すると、任期満了ではなく解任によって退任させるべきです。

したがって、提案者は、以下に提案の理由を再掲するとおり、取締役2名の解任を提案いたします。

井出信孝氏は、2018年4月1日から8年以上にわたって当社の最高経営責任者として当社の経営を率いてきました。井出氏は、親族をイベントの演者として起用したり、本社フロアを親族に長年にわたって利用させている可能性があるなど、公私混同と評価されてもやむを得ない行為を行っているものといわざるを得ません。また、経営そのものについても、社長就任以来ブランド製品事業が大幅に低迷しており、その売上回復の目途が立たないなど、経営の資質にも欠くことが、8年間の経営状況から明らかであり、大幅に市場をアンダーパフォームする株価が、その通信簿といえます。このように、経営手腕に加え、特にコンプライアンスの観点に照らし、同氏の経営者としての資質及び適性性には重大な疑義があります。

中嶋崇史氏は、ESGを所管する社外取締役として就任しましたが、自身が代表取締役社長を務める会社を、同社の状況に鑑みれば当社にとっては不合理といわざるを得ない対価で当社に売却したばかりか、自身が当社の社内取締役として就任するなど、ESGを所管するはずの立場である自身がガバナンスへの無理解を露呈する結果となっています。また、同氏がESGのスキルを有するはずの立場で取締役に就任しているにもかかわらず、当社は同業他社と比較可能な、毎年発行される統合報告書のフォーマットが未だに実現されていません。こうした点からも、中嶋氏の取締役としての企業価値貢献は希薄であるといわざるを得ません。したがって、中嶋氏は、取締役としての資質及び適性性に重大な疑義があります。

## 当社取締役会の意見

### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、指名委員会の答申を踏まえて審議した結果、本株主提案に反対いたします。

### (2) 反対の理由

当社取締役会は、株主より提出された取締役2名（代表取締役社長 井出信孝（以下、「井出社長」）、業務執行取締役 チーフ・オペレーション・オフィサー 中嶋崇史（以下、「中嶋取締役」））の解任を求める株主提案について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会及び指名委員会において、慎重かつ多角的な審議を行いました。株主提案において指摘されている事項について、当社取締役会及び指名委員会において事実関係の確認及び検証を行いました。以下に記載するとおり、いずれも取締役を解任すべき理由は認められませんでした。また、両氏の再任にあたっては取締役会及び指名委員会において、その能力、経験及び人格について厳正な審査を行いました。両氏は当社の取締役として引き続き職務を遂行するにふさわしい資質と適格性を備えており、両氏の再任は当社の企業価値向上及び株主共同の利益に資するものと判断いたしました。

#### ① 本株主提案の理由には、事実誤認及び事実に基づかない憶測が含まれていること

本株主提案の理由について検証した結果、その相当部分において、

- ・客観的事実の確認がなされていない評価
- ・事実関係の一部を切り取った一面的な分析
- ・具体的な根拠を欠いた推測や印象に基づく指摘

が含まれており、当社取締役会として、解任判断の前提となる事実認識として採用できない内容が含まれていると判断しております。

## ② 提案株主の指摘事項に対する見解

株主提案理由において指摘されている事項について、取締役会としては以下のとおり認識しております。

### (ア) 取締役会の深刻なガバナンス不全との指摘について

提案株主は、井出社長就任後から現在までの東証株価指数との比較による株価パフォーマンス及びブランド製品事業の業績に基づいて、当社の取締役会に深刻なガバナンス不全が存在すると指摘しており、とりわけ、ブランド製品事業の業績低迷をその要因としております。しかしながら、当社のブランド製品事業については、直近はその構造改革の進展もあり、2026年3月期は売上高327.4億円（前期比+13.9%増収）であり、2027年3月期計画においても売上高350.0億円を計画しております。提案株主は「トップライン成長による本質的な収益回復の見通しは立ってない」と指摘していますが、既に売上成長の道筋は確保できています。また、利益面に関しても、2026年3月期のセグメント利益は20.2億円、2027年3月期は24.0億円と、既に黒字化しており、今後も増益を継続する見通しとなっています。なお、提案株主の指摘するコーポレート費用が配賦されていないという点に関しても、一定の合理的なルールに基づき配賦した後においても、ブランド製品事業は黒字を確保できております。

なお、井出社長就任前の2018年3月期から2026年3月期において、売上高は822.6億円から1,100.0億円、営業利益は35.3億円から133.8億円に大きく成長しております。またROEも10.7%から28.1%に改善するなど、井出社長就任後の当社のマネジメント体制は、当社の企業価値向上に大きな貢献をしていると考えております。

上記のような井出社長就任後の実績を踏まえ、当社取締役会は、当社取締役会に深刻なガバナンス不全が存在するとの提案株主による指摘については、事実に基づかないものであると判断しております。

### (イ) 経営資源が適切かつ十分に必要な事業に対して合理的に分配されておらず、また、それに基づく経営課題が十分に開示されていないとの指摘について

提案株主は、当社の技術戦略及び技術開発体制について、経営資源が適切かつ十分に必要な事業に対して合理的に分配されておらず、また、それに基づく経営課題が十分に開示されていないと指摘しておりますが、当社としては、その多くが事実誤認によるものまたは事実に基づかない憶測に基づくものであると考えております。

まず、経営資源の分配について、当社は、インプット技術のポートフォリオとして、EMR/USM/AES/VR Penの4つの基本インプット技術の特性、それぞれに対応するデバイスの特性を活かしながら、いずれの技術についても継続的な技術進化を図ることを基本的な方針としております。また、これらのコア技術の土台の上に、ファームウェア、ソフトウェア、UX/UIの各技術やAI等の新コア技術が存在し、各技術要素を統合し、「かく」体験を実現する技術革新と共創に取り組むことを目指しています。

なお、当社の技術部門は、EMR/AES/コアテクノロジー/ソフトウェアに分類されており、EMR/AESのみを切り取って議論すること自体が、技術開発の実態を議論するうえで適切ではないと考えますが、仮に提案株主の指摘に準じて、EMR/AESの2部門のみを切り出して比較した場合、両部門に所属する人数はほぼ同数の組織規模であります。EMRに所属する人数がAESよりも若干多いのが実態であり、提案株主の「EMR部門の人数が他の技術セグメントに比較して少ない」という指摘は事実と反するものです。

また「EMR技術チームの給与水準が他の技術部門と比較して低く抑えられている」という指摘についても、提案株主の憶測による誤った認識であり、事実とは異なります。

さらに、EMR部門の責任者は東京支社に常勤しており、井出社長とは、サムスングループ等の大手顧客向けを含む技術開発ロードマップを始めとする技術戦略全般について、日常的にコミュニケーションを取っており、技術戦略に関する見解の相違はございません。

上記のように、提案株主側は間違った事実や憶測に基づいて分析しております。提案株主による経営資源が適切かつ十分に必要な事業に対して合理的に分配されておらず、また、それに基づく経営課題が十分に開示されていないとの指摘については、当社取締役会としては、事実に基づかないものであると判断しております。

#### **(ウ) 社外取締役である中嶋崇史氏が代表取締役社長を務める当事業と関連のない事業会社に対する、資本コストや株価を意識しない投資の決定と同氏の当社チーフ・オペレーション・オフィサーへの就任が不合理であるとの指摘について**

提案株主は、株式会社リクロスエクспанション（以下、「リクロス社」）の2025年8月期の業績及びリクロス社の取得対価を踏まえて、当社取締役会及び井出社長によるリクロス社の取得（以下、「本取得」）に係る投資判断が資本コストや株価を意識しないものであると指摘しておりますが、当社としては、本取得の目的は当社の企業価値の向上に資するものとして合理的かつ正当であり、本取得に係る対価は妥当であり、また、取得に至る手続も公正であり、本取得は当社の企業価値向上に資するものと考えております。

具体的には、本取得については、当社において従来より事業ドメインの拡大について検討を進めていたところ、その取り組みをスピードアップさせる手段として、リクロス社の経営資源である事業開発力を評価し、当社とのシナジー効果を期待したものになります。特に、当社の成長戦略の中核である「コミュニティ事業」に関しては、リクロス社の事業開発のノウハウが不可欠と考え、本取得に至っております。リクロス社は、共創型事業というコンセプトを掲

げ、地域コミュニティ貢献による共創を基盤に電力及び環境分野でのITシステム及びコンサルティング事業を構想し、具体化・継続させてきた実績を有しております。このような事業構想からビジネスプロデュース、運営を一貫して実行できるケイパビリティを評価しており、加えて、リクロス社が有するGXとDXを横断した事業構想力は、当社の既存事業との親和性も高く、中長期的な成長に資するものと評価いたしました。また、本取得は当社の成長戦略における実装力強化の一環であり、PenとInkを軸とした新たな事業領域の拡張に向けた今後の戦略的施策を見据えたものでもあります。なお、リクロス社が連結対象になることに伴い、今期から業績に寄与する確定案件が一定数あることから、のれん償却費控除後においても、連結業績において利益面に貢献する予定です。

また、本取得に係る対価に関しては、財務に関する専門性を有する第三者算定機関である大手の会計系コンサルティング会社に対しリクロス社の株式価値の算定を依頼しており、リクロス社の実績及び合理的に作成されたことを確認した事業計画を踏まえた、リクロス社の株式価値の算定結果に基づいて、決定いたしました。

なお、買収プロセスについては、本取得が会社法上の利益相反取引に該当することを認識したうえで、取締役会は適切に監督を行いました。具体的には、中嶋取締役を除く社外取締役で構成される特別委員会を設置し、本取得についてその是非を3か月7回にわたって審議の上、本取得は当社の株主共同の利益に反するものではない旨の意見を取得しております（当該意見の概要については、当社が2026年1月30日付で公表した「株式会社リクロスエクспанションの株式の取得（子会社化）及びそれに伴う新たな事業の開始に関するお知らせ」（以下、「本プレス」）をご参照ください。）。本取得の手續の妥当性を担保するために、法務アドバイザーとして大手法律事務所を選定しています。そして、法令を遵守する観点及び当社の意思決定に不当な影響を与えることを避ける観点から、本取得に関する取締役会における審議・検討には、特別利害関係人である中嶋取締役は参加しておりません。さらに、本取得に関しては、本プレスにより、法令等や東京証券取所の適時開示規制に沿った開示がなされております。したがって、本取得は、これらの厳格なプロセスを経て、法令等・社内規程に則り、取締役会において適切に決議されたものと考えております。

上記のとおり、本取得は当社の企業価値向上に資するものであり、本取得に係る投資判断が資本コストや株価を意識しないものとの指摘は評価の合理性を欠くものと判断しております。

また、中嶋取締役のチーフ・オペレーション・オフィサーの就任については、リクロス社のみならず当社の事業全般を担当し、リクロス社の知見・ノウハウ等を当社の成長戦略の軸として生かしていくための判断です。中嶋氏は新規事業の創出及び事業基盤の構築、成長までを一貫して推進してきた実績を有しており、新規事業創出及びビジネスモデルの構築、運営を実現いただくことを期待しております。また、コミュニティを構築し、事業共創するマネジメント力も持っており、これらの知見やノウハウを活かし、ゼロからサービス化を自社で担える体制の構築を顧客とともに展開していくことを期待しております。

なお、中嶋取締役のチーフ・オペレーション・オフィサーの就任は、指名委員会における審議を経たうえで、取締役会で適切に決議されたものとなります。

### **(エ) 井出社長による公私混同と評価されてもやむを得ない行為・状態が容認されているとの指摘について**

提案株主は、一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ（以下、「コネクテッド・インク・ビレッジ」）のイベントに井出社長の家族が出演していることや、そのために当社のオフィススペースの一部を利用していることを踏まえて、井出社長による公私混同が生じていると指摘しておりますが、当社としては、井出社長の家族によるこのような活動は当社との関係で何ら公正を欠くものではないと考えております。

コネクテッド・インク・ビレッジは、「アート、テクノロジー、学び」を、中長期及び社会的な視点から、持続的に支えていく取り組みを実践するための団体として、2021年2月に当社が設立いたしました。コネクテッド・インク・ビレッジは、「芸術及びアートを通じて表現される、人間としての深みの追求」、「新しい学びの価値観の探求と推進」、「それらを支えるためのテクノロジーの実装や、さまざまなコミュニティとのコラボレーション」を模索し、実験的な取り組みを行う場です。その観点から複数のプロジェクトを運営、関連するコミュニティを構築したりつなげたりすることで、新しい文化や価値の軸を生み出し、社会実装することを目的にしています。当社は、コネクテッド・インク・ビレッジが長期、かつ安定的に活動を行い、さまざまなプロジェクトを通じて新たな視点や発想を社会に展開し続けることを支えるため、2021年3月期に2億5千万円、2025年3月期に3千万円の寄付金を拠出しております。なお、コネクテッド・インク・ビレッジに関する寄付については、関連当事者間取引として、コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事の井出社長を除く取締役により取締役会で決議を行っております。

なお、提案株主が指摘している、井出社長の家族がコネクテッド・インク・ビレッジのアーティストの一人としてコネクテッド・インク・イベントに出演したことは事実です。過去においては、井出社長を含む当社役職員以外の外部理事が過半数を占めるコネクテッド・インク・ビレッジの理事会において、井出社長の家族が不当な利益を得ることのないよう審議し決議したうえで、井出社長の家族である出演者に対する報酬は他の出演者と同様の水準としていた時期もありましたが、当社取締役会の指摘に基づき、より厳格に公正さを保つよう見直し、現在においては、井出社長の家族と当社及びビレッジとの間で、出演料及び渡航費等の授受はなく、ボランティアとしての出演である旨を当社取締役会は確認しております。また、Dokomiへの出演に関しても同様になります。そのため、コネクテッド・インク・ビレッジのイベントに井出社長の家族が出演し、報酬を受領したことがある点は、何ら公正を欠くものではなく、提案株主の「公私混同」との指摘は事実と反するものです。

また、当社は、コネクテッド・インク・ビレッジに対し、その活動のために、当社オフィススペースの一部の利用を認めておりますが、当該利用にあたっては、コネクテッド・インク・

ビレッジとは施設利用許諾契約を締結しており、外部専門家の助言に基づき設定した適正な対価の支払を受けております。そのため、井出社長の家族が、コネクテッド・インク・ビレッジのアーティストの一人として他のアーティストと同様に当社オフィススペースの一部を利用することは、何ら公正を欠くものではなく、提案株主の「公私混同」との指摘は事実と反するものです。

提案株主による主張の多くが、事実誤認または憶測に基づく、誘導的な主張であります。当社取締役会としては、前述のように適切なプロセスによって寄付を承認しております。また、コネクテッド・インク・ビレッジの理事会においても同様の対応が行われていることを確認しております。以上より、井出社長の家族がコネクテッド・インク・ビレッジのアーティストの一人としてイベントに出演した等の事実をもって、井出社長による「公私混同」とすることは的外れであると判断しております。

一方で、本株主提案を受けて、当社は、内外から見た分かりやすさ、透明性という観点では、より丁寧な説明と、より厳格な運用体制が必要であったと真摯に受け止めており、当社は、直ちに、コネクテッド・インク・ビレッジに対する当社オフィススペース利用の許諾及びコネクテッド・インク・ビレッジと行う新規活動を停止したうえで、施設利用許諾、寄附金拠出を含むコネクテッド・インク・ビレッジとの関係、当社が関与するコネクテッド・インク・イベント等のイベントを含むコネクテッド・インク活動の運営及び出演者の選定プロセスについて、これらの内容、手続、ガバナンスの観点からレビューを実施し、より公正性・透明性の高い運用となるよう抜本的に見直します。

また、当社からコネクテッド・インク・ビレッジへの寄附金拠出は、2026年3月期から行っておらず、今後も行わないこととします。

加えて、今後、当社が主催・共催・協賛・資金拠出・施設提供・運営協力を行うコネクテッド・インク・イベント等のイベントその他コネクテッド・インク活動における当社役員の親族の出演については、一切行わないこととします。

以上のとおり、井出社長及び中嶋取締役を解任すべき理由はなく、両氏は当社の持続的な企業価値向上及び株主共同の利益のために不可欠な人材であり、本株主提案による解任は妥当性を欠くものと考えます。したがって、取締役会は本提案に反対いたします。

以 上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境において、世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢に加えて中東地域に起因した地政学的緊張が高まるなか、エネルギー資源、原材料価格の上昇による経済活動への影響が見られるなど、先行き不透明感が続くものとなりました。このような情勢下、IT市場では、モバイル、クラウド、AI、ブロックチェーンなどに関連した技術革新や利便性向上などが見られました。なお、同期間の円相場は、景気や金融・貿易政策等に対する見方を反映し、前期の平均レートと比較すると対米ドルで円高となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2025年5月9日に発表した2029年3月期を最終年度とする中期経営計画『Wacom Chapter 4』を推進するため、当社がこれまで磨き上げてきた要素技術をさらに高め統合し、新たな「かく」体験を実現する技術革新に取り組んでおります。また、コミュニティのユースケースを深く理解、発掘すべく、パートナーとともに体験とコミュニティの共創にも努めております。そして、「創る (Creation)」「学ぶ／教える (Learning/Teaching)」「はたらく／楽しむ、その先へ (Work/Play & Beyond)」「より人間らしく生きる (Well-being)」といった4つのユースケース領域で、「かく」こと全般の『総合的な体験を届ける“道具屋”』として事業モデルを一段と進化させるための戦略の展開を図っております。当連結会計年度では、各ユースケース領域において、事業モデルを進化させるための戦略を協業パートナーと推し進めるとともに、生産性やコスト構造の改善にも努め、経営判断の質の向上を通して経営課題に取り組みました。そして、4つのユースケース領域において、「かく」という人間の思考プロセスや身体の動的な変化をAIやデジタル技術へ接続し、新たな体験価値を創出することで、サービス体験の提供者としての事業成長を加速させてまいります。

テクノロジーソリューション事業については、デジタルペン技術（アクティブES：Active Electrostatic、EMR：Electro Magnetic Resonance）の事実上の標準化に取り組むとともに、タブレット・ノートPC市場での利用拡大や教育市場での事業機会の拡大に努めました。当連結会計年度では、OEM顧客の需要動向に加えて円高や米国の関税政策による影響を受けた需要期の変化等から、当事業の売上高は前期を下回り、その結果、セグメント利益も前期を下回りました。

ブランド製品事業については、創造性発揮のための最高体験をお客様にお届けするため、技術革新に取り組むとともに、顧客サービスの向上に努めました。当連結会計年度では、商品ポートフォリオの刷新に努めたことなどから、当事業の売上高は5期振りに前期を上回るとともに、セグメント利益は前期に実施した事業構造改革が奏功し、4期振りとなる黒字化を達成しました。

中期経営計画『Wacom Chapter 4』の戦略軸に沿った全社的な取り組みとしては、前期に実施したブランド製品事業の事業構造改革を確実なものとするべく、海外一部地域を日本からの直売モデルに変更するなど販売オペレーションの効率化を図りました。商品ポートフォリオの刷新にも努め、2025年6月には描き心地と集中しやすさを追求したミドルレンジのディスプレイ新製品となる「Wacom Cintiq（ワコム シンティック）」を、さらには描くことに特化したオールインワン設計により軽さと使いやすさを追求したポータブルクリエイティブ新製品「Wacom MovinkPad（ワコム ムービंकパッド） 11」と、そのプロフェッショナル向け機種となる「Wacom MovinkPad Pro（ワコム ムービंकパッド プロ） 14」をそれぞれ2025年7月と10月に発表しました。また、企業価値の中長期的な向上を目指す観点からは、当社グループが持つデジタルペンの技術価値や各要素を「ペンとインクの統合体験」として市場実装すべく、次世代の成長エンジンとなる技術開発を推進し、積極的な投資や提携を行っております。2025年4月には業務用モニター上でのインク体験といった新しいユースケースを開拓するためSYNCORE TECHNOLOGY（シンコアテクノロジー）社に、2025年5月には医療現場／メディカルワークフローの中で「かく」体験を共創するためHoloeyes（ホロアイズ）株式会社にそれぞれ出資しました。2025年8月には世界的オープンソース3D制作ソフトウェアBlender（ブレンダー）との戦略的パートナーシップを強化すべくBlender開発基金プログラムの支援を最高ランクレベルに引き上げることを発表しました。そして、2025年11月にはこれら多様な領域のパートナーと共創するコミュニティイベント「Connected Ink（コネクテッド・インク） 2025」を開催し、注力するユースケース領域において最新のデジタルペンとインクのテクノロジーを駆使したサービスの実装例や開発状況などを発表するとともに、投資家向けのIRガイドツアーも開催しました。

サステナビリティの取り組みについては、中期経営計画『Wacom Chapter 4』を補足するため、2025年6月に「Wacom Story Book Issue 2『薄い本』」を発行しました。この「Wacom Story Book」シリーズは、ワコムに関わる人々の多様なストーリーを集めたアンソロジー（選集）形式の読み物となっており、「Issue 2」は4つのテーマ「Chapter 4 サイドストーリー」「コミュニティと共に、生きる」「わたしたちのサステナビリティ」「わたしたちのガバナンス」の小冊子で構成されております。

また、2026年2月には、当社はアニメーション業界で最も権威ある賞と称されるアニメ賞の第53回授賞式において、アニメーションの芸術又は業界に大きな影響を与えた技術的進歩に貢献した個人又は企業に贈られる「Ublwerks（アブ・アイワークス）賞」を受賞しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は109,995百万円（前期比4.9%減）、営業利益は13,382百万円（同31.1%増）、経常利益は14,003百万円（同34.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,548百万円（同82.8%増）となりました。

売上高

**109,995** 百万円  
(前期比4.9%減)

経常利益

**14,003** 百万円  
(前期比34.7%増)

営業利益

**13,382** 百万円  
(前期比31.1%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

**9,548** 百万円  
(前期比82.8%増)

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、各セグメントの業績説明における記載順序、記載方法等を一部変更しております。

## テクノロジーソリューション事業

販売数量の減少や円高の影響などにより、AESテクノロジーソリューション及びEMRテクノロジーソリューションともに売上高が前期を下回り、事業全体としては前期の売上高を下回りました。

これらの結果、テクノロジーソリューション事業の売上高は77,257百万円（前期比11.1%減）、セグメント利益は17,095百万円（同7.6%減）となりました。

## ブランド製品事業

商品ポートフォリオを刷新するなか、新製品の投入によりポータブルクリエイティブ製品及びミドルレンジのディスプレイ製品などの売上高が前期を上回り、事業全体として前期の売上高を上回りました。

これらの結果、ブランド製品事業の売上高は32,737百万円（前期比13.9%増）、セグメント利益は前期に実施した事業構造改革による固定費削減の効果から2,019百万円（前期はセグメント損失2,879百万円）となりました。

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

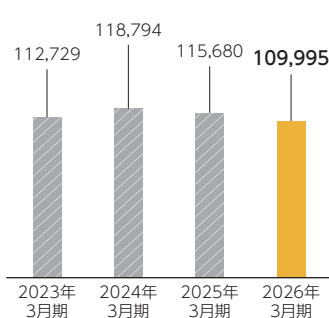
### ④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式会社リクロスエクспанションの全株式を取得し同社を子会社化することを決議し、2026年3月31日付で全株式の取得を完了し子会社化しました。

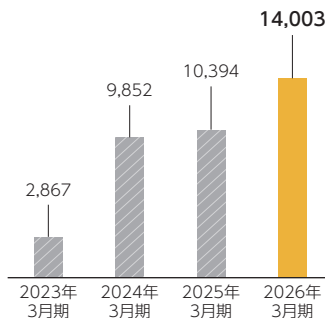
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                    | 第40期<br>(2023年3月期) | 第41期<br>(2024年3月期) | 第42期<br>(2025年3月期) | 第43期<br>(2026年3月期) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)             | 112,729            | 118,794            | 115,680            | 109,995            |
| 経常利益 (百万円)            | 2,867              | 9,852              | 10,394             | 14,003             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,792              | 4,561              | 5,224              | 9,548              |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 11.34              | 29.64              | 36.97              | 70.98              |
| 総資産 (百万円)             | 75,278             | 79,619             | 70,771             | 64,957             |
| 純資産 (百万円)             | 40,489             | 35,968             | 30,859             | 37,419             |
| 1株当たり純資産 (円)          | 259.15             | 247.64             | 229.43             | 278.10             |

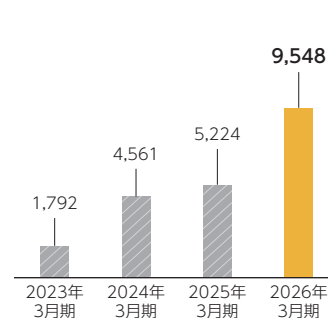
■売上高 (百万円)



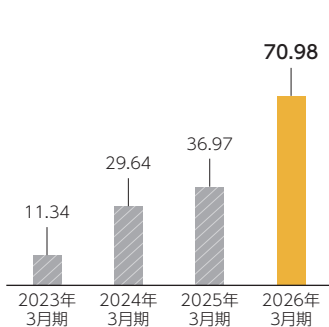
■経常利益 (百万円)



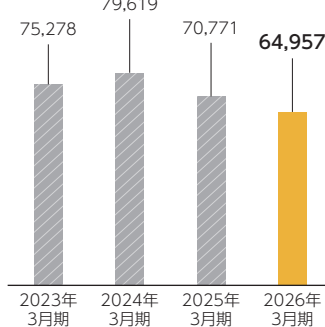
■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)

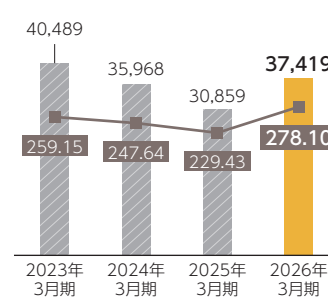


■総資産 (百万円)



■純資産 (百万円)

■1株当たり純資産 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|-----------|----------|----------|-----------------|
| ワコムヨーロッパ  | 557百万円   | 100%     | 当社電子機器製品の販売及び開発 |
| ワコムテクノロジー | 1,020百万円 | 100%     | 当社電子機器製品の販売及び開発 |

### (4) 対処すべき課題

当社は、2026年3月期～2029年3月期を対象期間とするグループ中期経営計画『Wacom Chapter 4』の初年度が終了しました。売上高が外部要因等も含め前年比微減となったものの、営業利益が前年比大幅に増加しました。ブランド製品事業の構造改革が奏功し、新製品効果も黒字化の達成に寄与する等順調な立ち上がりとなっています。

当社は、「Life-long Ink」のビジョンの下、人間と社会にとって意味のある体験を、ワコムの技術を通して長い期間ご提供し続け、この世界を少しでも人間的なものにすることに寄与すべく、中期経営計画『Wacom Chapter 4』を推進してまいります。当社がこれまで磨き上げてきた要素技術をさらに高め統合し、新たな「かく」体験を実現する技術革新に取り組んでいます。また、コミュニティのユースケースを深く理解、発掘すべく、パートナーとともに体験とコミュニティの共創にも努めています。そして、「創る (Creation)」「学ぶ／教える (Learning/Teaching)」「はたらく／楽しむ、その先へ (Work/Play & Beyond)」「より人間らしく生きる (Well-being)」といった4つのユースケース領域で、「かく」こと全般の『総合的な体験を届ける“道具屋”』として事業モデルを一段と進化させるための戦略の展開を図ってまいります。さらに、4つのユースケース領域において、「かく」という人間の思考プロセスや身体の動的な変化をAIやデジタル技術へ接続し、新たな体験価値を創出することで、サービス体験の提供者としての事業成長を加速させてまいります。

当社の中期経営計画『Wacom Chapter 4』においては、既存のデバイス提供を起点とした事業モデルから、ハードウェア販売に加え、データとサービスによる新たな収益モデルを構築し、価値提供を目指してまいります。AI時代において、PenとInkを「人間がAIを使いこなすための最適インタフェース」として再定義し、従来アクセスできなかった成長市場への展開を進めてまいります。

その中で、第一に、競争力強化と新たな収益基盤の確立に取り組んでまいります。新インプット技術である『USM (Universal Sensor Module)』については、専用デジタイザー不要という特長を活かし、薄型化・軽量化・コスト低減を可能とする次世代技術として、商用化に向けた開発を推進してまいります。

第二に、サービス型ビジネスへの転換を図ってまいります。教育、物流、医療、ウェルビーイング等の領域において、ハード+サービスのAll in Oneモデルを展開し、筆跡データや時系列データを活用した新たな価値創出に取り組みます。今後は、これらのユースケースを標準化・横展開することで、継続収益型ビジネスの拡大を目指してまいります。

第三に、知的財産保護及びクリエイター支援領域の事業化を推進してまいります。当社独自技術を活用した『Wacom Yuify』については、デジタル作品と作者を結び付けることでIP流通の信頼性向上を支援しており、現在はユースケース開発を進めております。今後は、主要アプリケーションとの連携拡大やWebtoon市場における共同事業等を通じ、サービス展開の拡大を図ってまいります。

第四に、新規事業領域の実装力及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。株式会社リクロスエクスパンションの子会社化を通じて、DX実装力やサービス事業推進力を強化するとともに、M&Aや戦略提携も活用することで「Pen×Ink×AI」を軸とした成長機会の獲得を目指してまいります。

さらに、持続的な企業価値向上に向け、コーポレートガバナンス及び人的資本経営の高度化を推進してまいります。多様性と独立性を備えた次世代への取締役会構成へ進化を図るとともに、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりにも取り組んでまいります。加えて、サステナビリティエンゲージメントを推進し、環境負荷低減やコミュニティとの共創も図ってまいります。

当社は、これらの課題に着実に対処しながら、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

## (5) 企業集団の主要な事業セグメント (2026年3月31日現在)

当社グループの事業は、製品別に構成しており、次のとおりであります。

### ① ブランド製品事業

電子機器製品及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売

### ② テクノロジーソリューション事業

デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売

主要な製品は、次のとおりであります。

| 事業              | 主要製品   | 売上高 (百万円) | 売上構成比率 (%) |
|-----------------|--|-----------|------------|
| ブランド製品事業        | ペンタブレット、モバイル、ディスプレイ、デジタル文具、液晶サイントラブル、液晶ペンタブレット | 32,737    | 29.8       |
| テクノロジーソリューション事業 | デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネルの部品及びモジュール             | 77,257    | 70.2       |

## (6) 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

本社・工場 埼玉県加須市  
支社 東京支社 東京都新宿区  
営業所 大阪営業所 (大阪府大阪市)  
子会社 ワコムヨーロッパ (ドイツ連邦共和国)  
ワコムテクノロジー (アメリカ合衆国)  
ワコムチャイナ (中華人民共和国)  
ワコムコリア (大韓民国)  
ワコムオーストラリア (オーストラリア連邦)  
ワコムホンコン (中華人民共和国)  
ワコムシンガポール (シンガポール共和国)  
ワコムタイワンインフォメーション (台湾)  
ワコムインドिया (インド共和国)  
ワコムベトナムサイエンスアンドテクノロジー (ベトナム社会主義共和国)  
株式会社リクロスエクスパンション (東京都新宿区)

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|-------------|--------------|
| ブランド製品事業        | 331 ( 56) 名 | 120名減 ( 6名減) |
| テクノロジーソリューション事業 | 441 ( 75)   | 67名増 (13名増)  |
| 全社 (共通)         | 158 ( 21)   | 23名減 ( 4名減)  |
| 合 計             | 930 (152)   | 76名減 ( 3名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の使用人数であります。  
3. ブランド製品事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて120名減少しておりますが、主な要因は、事業構造改革を実施し組織規模の最適化を図ったことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 404 (124) 名 | 11名減 (5名増) | 45.5歳 | 11年6ヶ月 |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。) は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,100百万円 |

- (注) 当社及び連結子会社における主要な借入先の状況を記載しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 552,000,000株
- ② 発行済株式の総数 135,000,000株
- ③ 株主数 17,731名
- ④ 上位10名の株主

| 株主名  | 持株数         | 持株比率   |
|--|-------------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 18,596,100株 | 13.82% |
| SAMSUNG ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD.                        | 8,398,400株  | 6.24%  |
| AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC                                | 6,442,050株  | 4.78%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 | 5,922,513株  | 4.40%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)  | 5,804,000株  | 4.31%  |
| AVI GLOBAL TRUST PLC   | 5,458,800株  | 4.05%  |
| JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND                                      | 4,209,100株  | 3.12%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051                             | 3,910,000株  | 2.90%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                     | 3,012,638株  | 2.23%  |
| 山田正彦   | 2,968,000株  | 2.20%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式449,869株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式449,869株を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年6月26日に開催した第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年7月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月1日付で取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名に対し当社株式45,317株を交付しております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況  |
|---------------|-------|---|
| 代表取締役社長       | 井出信孝  | チーフエグゼクティブオフィサー<br>一般社団法人コネクテッド・インク・ビレッジ代表理事<br>一般社団法人アニメシステムコミュニティ代表理事<br>株式会社TOWALab代表取締役 |
| 取締役           | 小峰明武  | チーフレベニューオフィサー<br>テクノロジーソリューション事業担当<br>株式会社TOWALab代表取締役                                      |
| 取締役           | 小島周   | チーフファイナンシャルオフィサー  |
| 取締役           | 中嶋崇史  | チーフオペレーションオフィサー<br>株式会社リクロスエクスパンション代表取締役  |
| 取締役           | 稲積憲   | ピルボックスジャパン株式会社代表取締役社長   |
| 取締役           | 稲増美佳子 | 一般財団法人One Drop Ocean財団代表理事  |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 東山茂樹  |   |
| 取締役 (監査等委員)   | 細窪政   | グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社代表社員   |
| 取締役 (監査等委員)   | 小野祐司  | 弁護士<br>管理者トラスト株式会社代表取締役<br>M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社代表取締役                                    |

- (注) 1. 取締役稲積憲氏及び稲増美佳子氏並びに取締役 (監査等委員) 東山茂樹氏、細窪政氏及び小野祐司氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 小野祐司氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役稲積憲氏及び稲増美佳子氏並びに取締役 (監査等委員) 東山茂樹氏、細窪政氏及び小野祐司氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東山茂樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

また、2026年3月31日をもって社外取締役から業務執行取締役に異動した中嶋崇史氏との間で同様の契約を締結しておりました。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役及び当社子会社の役員であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者の業務遂行に関連して損害賠償請求を受けたことによって被る経済的損害を、当該保険によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の違法行為に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役に対する報酬等の総額

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会決議により、以下のとおり、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等の総額は、株主総会において決議します。

5名の社外取締役で組織する報酬委員会が、当社と同程度の規模である他社の役員報酬や、外部の調査機関が実施している役員報酬に関する調査の結果等を参考に、取締役（監査等委員を除く。）の個別の報酬の算定方法の原案を作成し、取締役会に提案します。取締役会は、報酬委員会の提案内容を審議の上決議し、各取締役（監査等委員を除く。）に支給する個別の額の決定を代表取締役社長及び報酬委員会委員長に委任します。

当社の取締役の報酬は、全ての取締役に對し月次に支給する基本報酬である固定報酬と、社外取締役を除く取締役に對象とする短期インセンティブ及び役員長期インセンティブにより構成しております。取締役の報酬は、役職に応じて報酬総額の15%から20%を役員長期インセンティブとし、残る80%から85%を固定報酬60%から75%、短期インセンティブ25%から40%で構成しております。

短期インセンティブは、会社業績部分と個人業績部分で構成する業績連動報酬（賞与）であり、毎年1回一定の時期に支給します。会社業績部分は、単年度の業績目標、個人業績部分は、個人の業績評価に基づいて算定し、達成率により0%から200%の間で支給します。

役員長期インセンティブは、当社の企業価値の持続的な向上を図るもので、株主の皆様と意識を共有するためのプログラムであります。業績連動報酬及び株価連動報酬により構成しており、実施の是非は、毎年取締役会において決議します。各プログラムの役員長期インセンティブ全体における比率は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。業績連動報酬は、付与時に業績評価期間とその期間における会社の業績目標を設定し、業績評価期間の最終年度終了後に、付与時に設定した業績目標の達成率により支給金額を算出し支給します。業績目標は、報酬委員会の提案を受け取締役会において決議します。株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度であり、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に給付させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、取締役退任時に譲渡制限を解除するものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長及び報酬委員会委員長が決定しております。

また、取締役会は、報酬委員会が上記の方針に基づいて作成した取締役報酬の原案を取締役会で確認し決議しておりますので、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                 |                     | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|---------------------|-----------------------|
|                   |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)   | 業績連動報酬等<br>(賞与) | 非金銭報酬等<br>(譲渡制限付株式) |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 200             | 124              | 46              | 29                  | 7                     |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 32              | 32               | —               | —                   | 3                     |
| 合計<br>(うち社外役員)    | 233<br>(62)     | 156<br>(62)      | 46<br>(—)       | 29<br>(—)           | 10<br>(6)             |

- (注) 1. 業績連動報酬等の財務指標は、主として連結営業利益であります。当該指標を選択した理由は、当社において重要な経営指標として認識しているためであります。業績連動報酬等の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに基づいてあらかじめ定めた算定方法に従って決定しております。当事業年度における連結営業利益の実績値は13,382百万円であります。
2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられる当社の株式であり、その割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役が1名）であります。また、この報酬枠とは別枠で、2020年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権を支給することとし、その金銭報酬債権を年額50,000千円以内と決議しております。なお、原則として、譲渡制限付株式制度により当

社が発行し又は処分する普通株式の総数は年200,000株以内とし、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は4名であります。

4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 取締役会は、報酬委員会が作成した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の方針、制度、算定方法に関する提案に基づき個別の報酬等の額の算定方法を決議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の個別の額の決定を代表取締役社長井出信孝と取締役（監査等委員）兼報酬委員会委員長東山茂樹に対し委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適しており、その権限がより適切に行使されるようにするため、その決定権者に報酬等の方針、制度、算定方法の原案を作成する報酬委員会委員長を加えることが適していると判断したためであります。
6. 当社は、2010年6月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

## 八. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## 二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 稲積憲氏は、ピルボックスジャパン株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 稲増美佳子氏は、一般財団法人One Drop Ocean財団の代表理事を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 細窪政氏は、グレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社の代表社員を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 小野祐司氏は、管理者トラスト株式会社およびM&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、兼務先と当社との間に、特別の関係はありません。
- ・ 2026年3月31日付で社外取締役から業務執行取締役に異動した中嶋崇史氏は、株式会社リクロスエクспанション、株式会社球磨村森電力、株式会社五木源電力、株式会社ティーダパワー、株式会社九州てっぺんエナジー、株式会社のおがたエナジー及び株式会社うなん共創エネルギーの代表取締役を兼務しております。なお、当社は、2026年3月31日付で株式会社リクロスエクспанションの全株式を取得し、子会社化しております。

## ロ. 当該事業年度における主な活動状況

|                  |       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要   |
|------------------|-------|--|
| 社外取締役            | 稲積憲   | <p>当事業年度に17回開催された取締役会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、会社経営者としての知識や視点に基づき、当社事業の方針や目標の策定に対して助言いただき、経営全般に関しても適正性確保の観点から積極的に発言いただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者選定や取締役報酬について、独立した立場から助言いただいております。</p>   |
| 社外取締役            | 稲増美佳子 | <p>当事業年度に17回開催された取締役会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、経営学の知識や、企業研修等のコンサルタント及び企業経営者としての経験に基づき、当社事業の方針に対する助言をいただき、企業活動の適正性に関して積極的に発言いただいております。</p> <p>また、指名委員会委員長として取締役候補者選定の中心となり、報酬委員会委員として、取締役報酬について、独立した立場から助言いただいております。</p>                        |
| 社外取締役            | 中嶋崇史  | <p>業務執行取締役に関与するまでの当事業年度に17回開催された取締役会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、環境やエネルギーの専門家としての知識や、企業経営者としての経験に基づき、当社のSDGsへの取り組みやサステナビリティ経営に関して積極的に発言いただいております。</p> <p>また、指名委員会委員として取締役候補者選定について独立した立場から助言いただいております。</p>  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 東山茂樹  | <p>当事業年度に17回開催された取締役会及び12回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会では、海外現地法人の経営や人事部門責任者としての経験に基づき、企業活動の適法性、適正性確保の観点から積極的に発言いただいております。</p> <p>また、監査等委員会委員長として監査等委員会監査を主導し、報酬委員会委員長として取締役報酬について主導的役割を担い、指名委員会委員として取締役候補者選定について、独立した立場から助言いただいております。</p> |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 細達政   | <p>当事業年度に17回開催された取締役会及び12回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会では、国内及び海外での投資、事業支援及び事業会社の社外取締役としての経験及び知識に基づき、企業活動の適法性、適正性確保の観点から積極的に発言いただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者選定や取締役報酬について、独立した立場から助言いただいております。</p>                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 小野祐司  | <p>当事業年度に17回開催された取締役会及び12回開催された監査等委員会の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会及び監査等委員会では、弁護士としての法律の知識及び経験に基づき、企業活動の適法性確保の観点やコンプライアンスの観点から、積極的に発言いただいております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、取締役候補者選定や取締役報酬について、独立した立場から助言いただいております。</p>                              |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 70百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるワコムヨーロッパ及びワコムテクノロジーは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業活動の基本方針として、ビジョンを定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長であるグループCEOを中心として当社グループ全体の活動をもってその定着と推進に取り組む。
2. 会社法に基づき取締役会と監査等委員会を設置する。取締役会は、取締役会規則により運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針及び事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、取締役の意思決定及び業務執行を監視する。
3. 社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置する。指名委員会は、取締役及び重要な経営幹部の選任について、取締役会に対し助言または提言を行う。報酬委員会は、取締役報酬制度及び各取締役の報酬について、取締役会に対し助言または提言を行う。
4. 取締役会は、取締役及び使用人が法令等及び健全な社会規範の下に職務を遂行するための基礎として「Wacom Code of Ethics and Business Conduct（ワコム倫理・行動規範）」を定め、その遵守・徹底を図る。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
5. 取締役会は、指名委員会の提言に基づき代表取締役社長を選定し、代表取締役社長は、グループ会社全体の業務執行を統括するグループCEOを兼務する。グループCEOは、取締役会の方針の下、グループ会社の経営戦略の立案と経営計画の立案・実施、内部統制の推進・強化に責任を持つ。
6. グループ経営及び業務執行の責任の明確化及び効率化を図るために、各部門に責任者を置く。各部門の責任者は、グループCEOを補佐して経営戦略の立案と実施に貢献する。また、ビジョンの下、担当部門においての業務執行に責任を持つとともに、内部統制の推進及び強化に対し責任を持つ。
7. 当社グループの内部統制を総合的に推進し、実効性あるものとするために、コーポレートアドミニストレーションは、会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い業務執行に関する内部統制全般の整備と体制の維持を行う。
8. グループCEOの直轄部署として、内部監査及び内部統制の評価を担当するインターナル オーディットを設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
9. 関係会社の内部統制の推進と強化は、各関係会社の代表者がこれを行う。
10. グループCEOの下にエグゼクティブ コミッティを設置する。エグゼクティブ コミッティは、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定する。
11. グループCEOを委員長とするポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、又は必要な通知、指導を取締役及び使用人に対して行う。
12. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に通報及び相

談を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は、原則として匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。

13. グループCEOを委員長とするヒューマン リソース コミッティを設置する。使用人の法令・定款・規則・規程等の違反行為について必要な調査を行い、就業規則、その他の規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。
14. 取締役の法令違反等については、グループCEOが取締役会及び監査等委員会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理に関する規則（以下、「文書管理規程」という）を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連文書とともに保存するものとする。
  - ・株主総会議事録 ・取締役会議事録 ・エグゼクティブ コミッティ議事録
  - ・ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ議事録
  - ・コンプライアンス アンド リスク コミッティ議事録
  - ・ヒューマン リソース コミッティ議事録 ・内部監査報告書
  - ・その他、法令・文書管理規程に定める文書
2. 上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程で各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。
3. 上記文書の保管場所及び保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. ディリジェーション オブ オーソリティー（DOA）、その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。
2. インターナル オーディットは、インターナル オーディット ポリシーに定めるところにより当社グループの業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
3. ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティは、定期的に規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、取締役及び使用人に対し必要な通知又は指導を行う。
4. コンプライアンス アンド リスク コミッティは、グローバルなリスク分析、災害への対応計画の策定、緊急連絡網の整備やその他のリスク管理に関わる対応を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役の業務執行権限を各部門の責任者に委譲する。これにより、取締役は、経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。
2. 取締役会は、原則として月1回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関しての検討を行う。また、中期経営計画を決定し、毎期の事業計画と予算を承認し、月次及び四半期ごとに業績及び進捗を管理する。

3. エグゼクティブ コミッティは、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。また、ビジョンの下、ブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定し、その実現を主導する。
- ⑤ **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
  1. グループCEO、各部門の責任者及び各関係会社の責任者は、ビジョンを全社に推進し、法令と「ワコム倫理・行動規範」の遵守及び社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。
  2. グループCEO及び各部門の責任者は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
  3. 各関係会社の責任者は、内部統制の推進と強化を図り、業務の適正を確保する。
  4. グループCEOは、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。
  5. 監査等委員は、法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。
  6. インターナル オーディットは、グループCEOの指示により、関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

インターナル オーディットは、監査等委員会との連携により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会へ報告する。
- ⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性等に関する事項**

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務を取締役、インターナル オーディット責任者等の指揮命令に優先するものとする。また、グループCEO及び各部門の責任者は、監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティで検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項などを速やかに報告するものとする。
- ⑨ **監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員からその職務の執行に関する費用の前払い又は支出した費用の償還の請求があったときは、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議する。また、インターナル オーディットと重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度に実施した当社グループにおける運用状況のうち主なものは以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に関する取組み

当社取締役会は、第43期（2026年3月期）には17回開催しました。各取締役が経営課題や業務執行に関して適宜意見を述べ、活発な議論をしています。また、取締役会以外に取締役が重要事項を討議する場を設け、より適正で効率的な会社運営を可能とするように努めています。この取り組みにより、取締役間のコミュニケーションを促進し、企業理念や経営課題に対する共通認識が深化しており、ひいては取締役会の審議の実効性が高まっています。また、取締役会のさらなる実効性の向上を目指し、取締役の自己評価による取締役会の実効性評価を実施しました。

### ② 監査等委員の職務の執行に関する取組み

当社監査等委員会は、第43期（2026年3月期）には12回開催し、取締役の意思決定及び業務執行を監視しています。監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議するとともに、当社グループの内部監査を行うインターナル オーディットと重点監査内容の調整等を行い、監査効率の向上に努めています。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、常勤の監査等委員を置くことで円滑な情報収集を図るとともに、取締役会、インターナル オーディット及び各部門と連携し職務の執行をしております。

### ③ 業務執行の適正性の確保と効率性の向上のための取組み

当社グループでは、業務執行の適正性の確保と効率性を向上するために、業務決裁に関するプロセスと権限を明記したディリゲーション オブ オートリティーを定めており、その運用状況は、インターナル オーディットによる内部監査で確認しています。また、グループCEO及び各部門の責任者が出席し、事業戦略及び計画の進捗と業務執行に関する課題解決を検討するエグゼクティブ コミッティ、当社グループのポリシー等の規程類や業務プロセスの整備等を検討するポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ等の会議を定期的で開催しました。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の株主還元については、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

内部留保については、中長期的な企業価値の増大に向けて、顧客やコミュニティとの関係強化及び技術革新につながる施策を中心に経営資源を継続的に投下することで有効活用してまいります。また、今後の経営環境の変化に積極的に対応していくため、引き続き財務の健全性にも注視してまいります。

これらの考えのもと、当社は、中期経営計画『Wacom Chapter 4』の資本政策に基づき、株主還元については財務の健全性を維持しつつ、累進配当と機動的な自己株式の取得により、連結ベースで総還元性向50%以上を目指すこととしております。

当事業年度における配当方針については、原則として累進配当を実施する方針とします。配当の回数については、中長期的な株式価値向上と株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を実施してまいります。

当事業年度における配当については、中間配当11円00銭及び記念配当3円00銭を含め1株当たり26円00銭としました。

自己株式取得については、投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案した上で、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。なお、当事業年度においては、11,000,000株の自己株式を消却しております。

株主優待制度については、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

# 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>47,378</b> |
| 現金及び預金          | 16,499        |
| 売掛金             | 12,293        |
| 商品及び製品          | 7,351         |
| 仕掛品             | 265           |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,086         |
| その他             | 5,930         |
| 貸倒引当金           | △49           |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,579</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,521</b>  |
| 建物及び構築物         | 304           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,552         |
| 土地              | 700           |
| 建設仮勘定           | 1,125         |
| その他             | 1,839         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,909</b>  |
| のれん             | 1,638         |
| その他             | 1,270         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,148</b>  |
| 投資有価証券          | 3,818         |
| 繰延税金資産          | 4,546         |
| その他             | 783           |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,957</b> |

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>24,051</b> |
| 買掛金                | 8,733         |
| 短期借入金              | 662           |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 61            |
| 未払法人税等             | 2,644         |
| 契約負債               | 478           |
| 賞与引当金              | 1,447         |
| 役員賞与引当金            | 46            |
| 製品保証引当金            | 218           |
| 買付契約評価引当金          | 1,853         |
| 事業構造改善引当金          | 41            |
| 資産除去債務             | 22            |
| その他                | 7,840         |
| <b>固定負債</b>        | <b>3,486</b>  |
| 長期借入金              | 1,445         |
| 繰延税金負債             | 0             |
| 退職給付に係る負債          | 968           |
| 資産除去債務             | 276           |
| その他                | 795           |
| <b>負債合計</b>        | <b>27,538</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>33,368</b> |
| 資本金                | 4,203         |
| 資本剰余金              | 4,044         |
| 利益剰余金              | 25,431        |
| 自己株式               | △311          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,050</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 541           |
| 為替換算調整勘定           | 3,403         |
| 退職給付に係る調整累計額       | 105           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>0</b>      |
| <b>純資産合計</b>       | <b>37,419</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>64,957</b> |

# 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 109,995 |
| 売上原価            |       | 68,663  |
| 売上総利益           |       | 41,332  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 27,950  |
| 営業利益            |       | 13,382  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 114   |         |
| 受取配当金           | 65    |         |
| 為替差益            | 520   |         |
| その他             | 68    | 769     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 105   |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 42    |         |
| その他             | 1     | 148     |
| 経常利益            |       | 14,003  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 1     | 1       |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 3     |         |
| 減損損失            | 763   |         |
| 事業構造改善費用        | 325   |         |
| その他             | 106   | 1,198   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 12,806  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,225 |         |
| 法人税等還付税額        | △0    |         |
| 法人税等調整額         | 33    | 3,257   |
| 当期純利益           |       | 9,548   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 9,548   |

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

|                          | 株主資本  |        |        |        |        |
|--------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 4,203 | 4,048  | 27,938 | △7,961 | 28,228 |
| 当連結会計年度変動額               |       |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                   |       |        | △4,439 |        | △4,439 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |       |        | 9,548  |        | 9,548  |
| 自己株式の処分                  |       | △1     |        | 31     | 30     |
| 自己株式の消却                  |       | △7,618 |        | 7,618  | －      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |       | 7,616  | △7,616 |        | －      |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減    |       |        |        |        | －      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |       |        |        |        |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | －     | △3     | △2,506 | 7,650  | 5,140  |
| 当連結会計年度末残高               | 4,203 | 4,044  | 25,431 | △311   | 33,368 |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 361          | 2,210    | 59           | 2,631         | －       | 30,859 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |               |         | △4,439 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |              |               |         | 9,548  |
| 自己株式の処分                  |              |          |              |               |         | 30     |
| 自己株式の消却                  |              |          |              |               |         | －      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |              |          |              |               |         | －      |
| 連結子会社の増加による非支配株主持分の増減    |              |          |              |               | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 180          | 1,193    | 45           | 1,419         |         | 1,419  |
| 当連結会計年度変動額合計             | 180          | 1,193    | 45           | 1,419         | 0       | 6,560  |
| 当連結会計年度末残高               | 541          | 3,403    | 105          | 4,050         | 0       | 37,419 |

# 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>36,279</b> |
| 現金及び預金          | 9,242         |
| 売掛金             | 11,355        |
| 商品及び製品          | 5,089         |
| 仕掛品             | 246           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,995         |
| 前払費用            | 548           |
| 未収入金            | 2,950         |
| その他             | 1,893         |
| 貸倒引当金           | △42           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,853</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,233</b>  |
| 建物              | 267           |
| 構築物             | 0             |
| 機械及び装置          | 1,254         |
| 工具、器具及び備品       | 1,010         |
| 土地              | 700           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,066</b>  |
| ソフトウェア          | 399           |
| その他             | 666           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,553</b> |
| 投資有価証券          | 3,515         |
| 関係会社株式          | 4,252         |
| 繰延税金資産          | 4,209         |
| その他             | 576           |
| <b>資産合計</b>     | <b>53,133</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>21,357</b> |
| 買掛金             | 8,603         |
| 未払金             | 4,039         |
| 未払費用            | 1,265         |
| 未払法人税等          | 2,553         |
| 契約負債            | 631           |
| 預り金             | 52            |
| 賞与引当金           | 639           |
| 役員賞与引当金         | 46            |
| 製品保証引当金         | 58            |
| 買付契約評価引当金       | 1,853         |
| その他             | 1,611         |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,306</b>  |
| 長期借入金           | 1,000         |
| 退職給付引当金         | 1,111         |
| 資産除去債務          | 194           |
| その他             | 0             |
| <b>負債合計</b>     | <b>23,663</b> |
| <b>純資産の部</b>    |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>28,928</b> |
| <b>資本金</b>      | <b>4,203</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>4,044</b>  |
| 資本準備金           | 4,044         |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>20,991</b> |
| 利益準備金           | 22            |
| その他利益剰余金        | 20,969        |
| 繰越利益剰余金         | 20,969        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△311</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>541</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 541           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>29,469</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>53,133</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 100,080 |
| 売上原価         |       | 66,414  |
| 売上総利益        |       | 33,665  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 22,329  |
| 営業利益         |       | 11,336  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 5,646 |         |
| 為替差益         | 691   |         |
| その他          | 98    | 6,435   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 89    |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 42    |         |
| その他          | 0     | 131     |
| 経常利益         |       | 17,640  |
| 特別損失         |       |         |
| 減損損失         | 1,169 |         |
| 事業構造改善費用     | 207   |         |
| その他          | 106   | 1,482   |
| 税引前当期純利益     |       | 16,158  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,039 |         |
| 法人税等調整額      | △210  | 2,829   |
| 当期純利益        |       | 13,329  |

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |              |             |       |             |             |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益準備金 | 利益剰余金       |             |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |       | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 4,203 | 4,044 | 3            | 4,048       | 22    | 19,695      | 19,718      |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |       |             |             |
| 剰余金の配当                  |       |       |              |             |       | △4,439      | △4,439      |
| 当期純利益                   |       |       |              |             |       | 13,329      | 13,329      |
| 自己株式の処分                 |       |       | △1           | △1          |       |             |             |
| 自己株式の消却                 |       |       | △7,618       | △7,618      |       |             |             |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |       |       | 7,616        | 7,616       |       | △7,616      | △7,616      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |              |             |       |             |             |
| 当期変動額合計                 | -     | -     | △3           | △3          | -     | 1,273       | 1,273       |
| 当期末残高                   | 4,203 | 4,044 | -            | 4,044       | 22    | 20,969      | 20,991      |

|                         | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | △7,961 | 20,008 | 361              | 361            | 20,369 |
| 当期変動額                   |        |        |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |        | △4,439 |                  |                | △4,439 |
| 当期純利益                   |        | 13,329 |                  |                | 13,329 |
| 自己株式の処分                 | 31     | 30     |                  |                | 30     |
| 自己株式の消却                 | 7,618  | -      |                  |                | -      |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |        | -      |                  |                | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        | 180              | 180            | 180    |
| 当期変動額合計                 | 7,650  | 8,920  | 180              | 180            | 9,100  |
| 当期末残高                   | △311   | 28,928 | 541              | 541            | 29,469 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 圭佑  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 圭佑

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワコムの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社ワコム 監査等委員会

常勤監査等委員 東山茂樹 ㊞

監査等委員 細窪政 ㊞

監査等委員 小野祐司 ㊞

(注) 監査等委員東山茂樹、細窪政及び小野祐司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会 会場ご案内図

日時 2026年6月25日（木曜日） 午前10時

会場 **ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター**

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
TEL 03 (3362) 4792



○株主総会終了後、同会場にて事業説明会を行います。

○株主総会の各議案については、ご来場いただく前に書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、そちらのご利用もご検討ください。